

セーレンプラネット

福井市自然史博物館分館

要 覧

令和4年度（2022年度）事業概要



福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）

〒910-0006 福井市中央1-2-1

TEL : 0776-43-1622 / FAX: 0776-43-1644

E-mail: planet@fukui-planet.com

ホームページ : <https://www.fukui-planet.com>

目 次

I	自然史博物館分館の概要	
1	設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	自然史博物館分館のあゆみ・・・・・・・・	2
4	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	組織	
(1)	組織機構と職員体制・・・・・・・・	4
(2)	委員会等・・・・・・・・	6
(3)	関係組織・・・・・・・・	7
II	令和4年度事業概要	
1	管理運営業務	
(1)	運営方針・・・・・・・・	8
(2)	利用状況・・・・・・・・	9
(3)	福井市自然史博物館運営協議会の開催・・・・・・・・	10
2	学芸業務	
(1)	調査研究業務・・・・・・・・	11
(2)	収集資料、収蔵資料数、図書資料・・・・・・・・	13
(3)	展示業務・・・・・・・・	13
(4)	ドーム映像業務	
	プラネタリウム・・・・・・・・	18
	シアター工房・・・・・・・・	25
(5)	普及啓発業務	
	学校教育・・・・・・・・	26
	社会教育・・・・・・・・	29
	アウトリーチ・・・・・・・・	31
3	来館者サービス業務・・・・・・・・	33
4	観光連携業務・・・・・・・・	34
5	施設等の利用に係る業務	
(1)	施設等の利用に係る案内・受付・料金収受・・・・・・・・	38
(2)	利用促進・・・・・・・・	38
6	維持管理業務・・・・・・・・	47
7	自主事業・・・・・・・・	48
	資 料	
1	アンケート結果	
	施設利用者満足度調査（NPSアンケート）・・・・・・・・	50
2	関係法令等	
(1)	博物館法（抜粋）・・・・・・・・	66
(2)	福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例・・・・・・・・	67
(3)	福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則・・・・・・・・	73
(4)	福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則・・・・・・・・	77
(5)	福井市自然史博物館ボランティア活動要綱・・・・・・・・	80

I 自然史博物館分館の概要

1 設置目的

自然史博物館（本館）は、郷土における自然史*に関する知識の普及を図り、活動の成果を展示や自然史講座などで市民に還元すると共に、郷土福井の自然について一緒に考える生涯学習の拠点を目指している。

自然史博物館分館は、奇跡の星「地球」を知ることは「福井」を見つめなおすことにつながるを基本理念に掲げ、①自然科学教育の推進：広大で謎に満ちた宇宙の魅力を「身近に」

「わかりやすく」「楽しく」学ぶ場を提供し、②県都の玄関口のミュージアム：福井の交通拠点に立地するメリットを活かす中心市街地のにぎわいの創出と交流を整備目標としている。

展示室、ドームシアター、シアター工房を備えた宇宙・天文分野を担当する分館（セーレンプラネット）として設置された。

*「自然史」とは、身の回りの動物、植物、岩石、化石、天体など自然界のすべてを分類し、調査研究してその仕組みを明らかにしようとするもの。

※設置根拠

〔法律〕 博物館法

〔条例〕 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例

〔規則〕 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則

福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則

2 位置

自然史博物館（本館）は、足羽山（標高 116.5m）に位置する。

自然史博物館分館は、JR 福井駅西口に隣接して建設された西口再開発複合ビル「ハピリン」5 階に位置する。



3 自然史博物館分館のあゆみ

自然史博物館は、昭和 27 年に福井復興博覧会第二会場の主要施設として開館し、福井市郷土博物館として正式開館した。昭和 45 年の福井市立郷土自然科学博物館への名称変更、平成 4 年に福井市自然史博物館となった。

自然史博物館分館は、平成 25 年に宇宙・天文分野を分担する位置付けで基本計画が策定され、平成 27 年 4 月に指定管理者の指定、平成 27 年 6 月にネーミングライツ・パートナーが決定し、「セーレンプラネット」と命名され、平成 28 年 4 月 28 日に開館した。

【沿革】	
昭和27年 4月10日	福井復興博覧会第二会場として開館
昭和27年 7月20日	福井市立郷土博物館として開館(旧館)
昭和29年 6月 3日	博物館登録「福井県第2号」
昭和45年12月26日	福井市立郷土自然科学博物館に名称変更（設置条例改正）
昭和60年	20cm屈折望遠鏡設置
平成 4年 4月 1日	福井市自然史博物館に名称変更（設置条例改正）
平成25年 7月23日	福井市自然史博物館分館基本計画の策定
平成25年10月 5日	福井市と独立行政法人宇宙航空研究開発機構（現、国立研究開発法人）、宇宙教育及び普及啓発活動に関する協定を締結
平成26年 9月24日	福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正 （施行日：平成28年4月1日）
平成27年 4月 1日	福井市自然史博物館分館運営グループを自然史博物館分館指定管理者として指定 （期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）
平成27年 6月	ネーミングライツ パートナーにセーレン株式会社が採択され、分館を「セーレンプラネット」と命名 （期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日） ※令和8年3月31日まで継続
平成28年 4月28日	自然史博物館分館開館
平成28年 6月29日	自然史博物館分館利用者5万人達成セレモニー
平成28年 8月 5日	博物館登録について、自然史博物館分館を追加登録
平成28年11月23日	自然史博物館分館利用者10万人達成セレモニー
平成30年 6月 4日	日本プラネタリアム協議会・全国プラネタリアム大会福井2018を開催
令和 2年12月17日	福井市自然史博物館分館運営グループを自然史博物館分館指定管理者として指定 （期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）

4 施設の概要

自然史博物館分館は、福井駅西口再開発ビル「ハピリン」の 5 階に位置している。

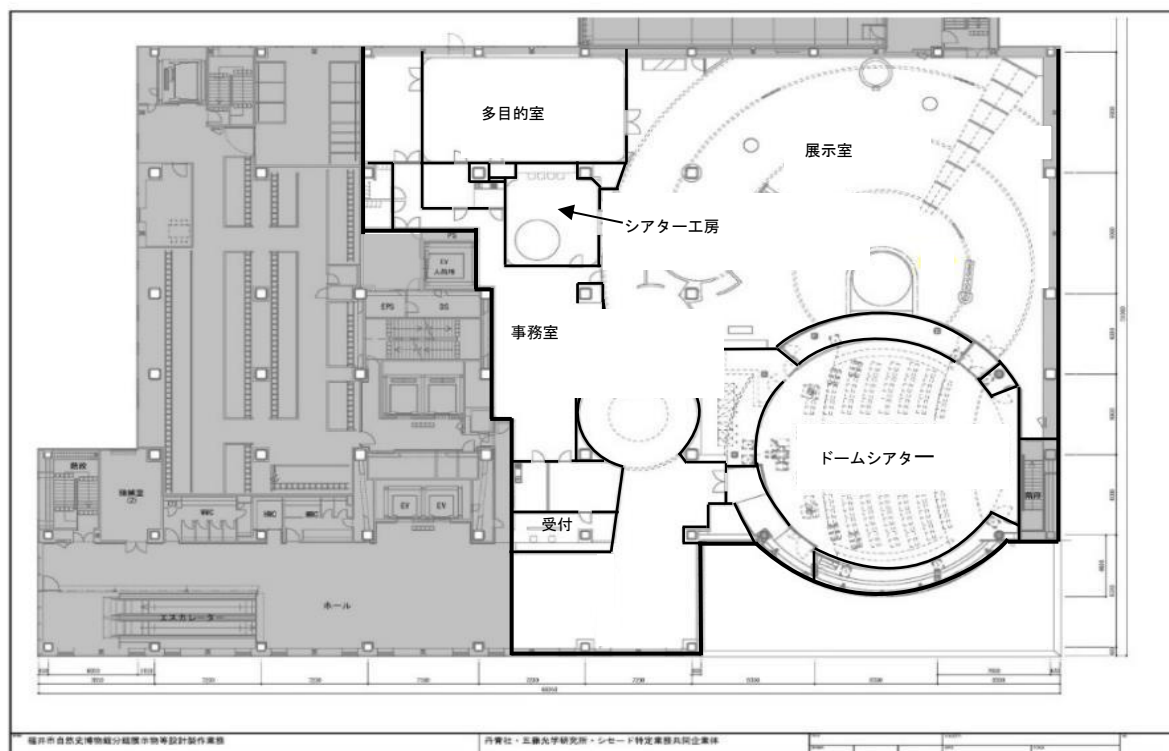
ドームシアターは、直径17m水平ドームで160席、前方にステージを配し、リアル8Kデジタル投映機を導入している。プラネタリアム機能を用いた星空解説や、各種全天周映像コンテンツを提供できる。

また展示室（常設）は、パネルや映像を主とした展示物で構成され、福井から宇宙の世界の広がりを表している。5つのゾーン（スフィア）に分けられ、福井市を基点に宇宙の広がりを感じる配置となっている。スフィアは、福井、文化、地球、太陽系、宇宙をテーマに展示解説ができるようになっている。併設している多目的室では、特別展や企画展を開催し、シアター工房では、ドーム素材の加工や演出プログラム（スクリプト）の開発とともに、ドーム映像撮影機器の貸出しと市民参画のドーム映像自主製作が可能な設備となっている。

【自然史博物館分館（セーレンプラネット）の情報】

所在地	〒910-0006 福井市中央1丁目2-1（ハピリン5階）
電話番号等	TEL 0776-43-1622 FAX 0776-43-1644 E-mail:planet@fukui-planet.com
開設年月日	平成28年（2016年）4月28日
運営方式	指定管理者（福井市自然史博物館分館運営グループ）
施設の概要	福井駅西口のハピリン（鉄筋コンクリート地下2階、地上21階）5階（約2,000 m ² ） （常設展示約800m ² 、多目的室約105m ² 、ドームシアター径17m、水平式ドームスクリーン160席、シアター工房（内径3mドーム有）その他事務所等）
休館日	毎週火曜日、第2水曜日（共に祝日の場合は開館） 祝日の翌平日 年末年始（12月29日－1月3日） ※8月10日－8月20日は開館
開館時間	平日・日曜及び祝日 午前9時30分－午後5時30分 土曜及び祝日の前日 午前9時30分－午後8時
入場料	常設展 一般410円（高校生以下、70歳以上、障がい者 無料） ドームシアター 一般・70歳以上620円、3歳以上高校生以下310円 （3歳未満、障がい者 無料） 団体（20名以上）割引 各料金の2割 ＊共通券、年間パスポート有り
主な展示	カルチュラルスフィア（御月見ノ間、越前朝倉氏の星図 天之図）、ふくいスフィア（ふくいシティ&ユニバース、ふくいの記憶）、アーススフィア（ちよどいイ地球、地球ミラクルアドベンチャー）、ヘリオスフィア（太陽系図鑑、火星観測60年）、ユニバーススフィア（宇宙アトラス、ユニバーストラベラー、福井が誇る天文学者 藤田良雄博士、隕石展示）、スフィア共通（ブループラネット、そらへのあこがれ）

【5階フロア セーレンプラネット専有部図】

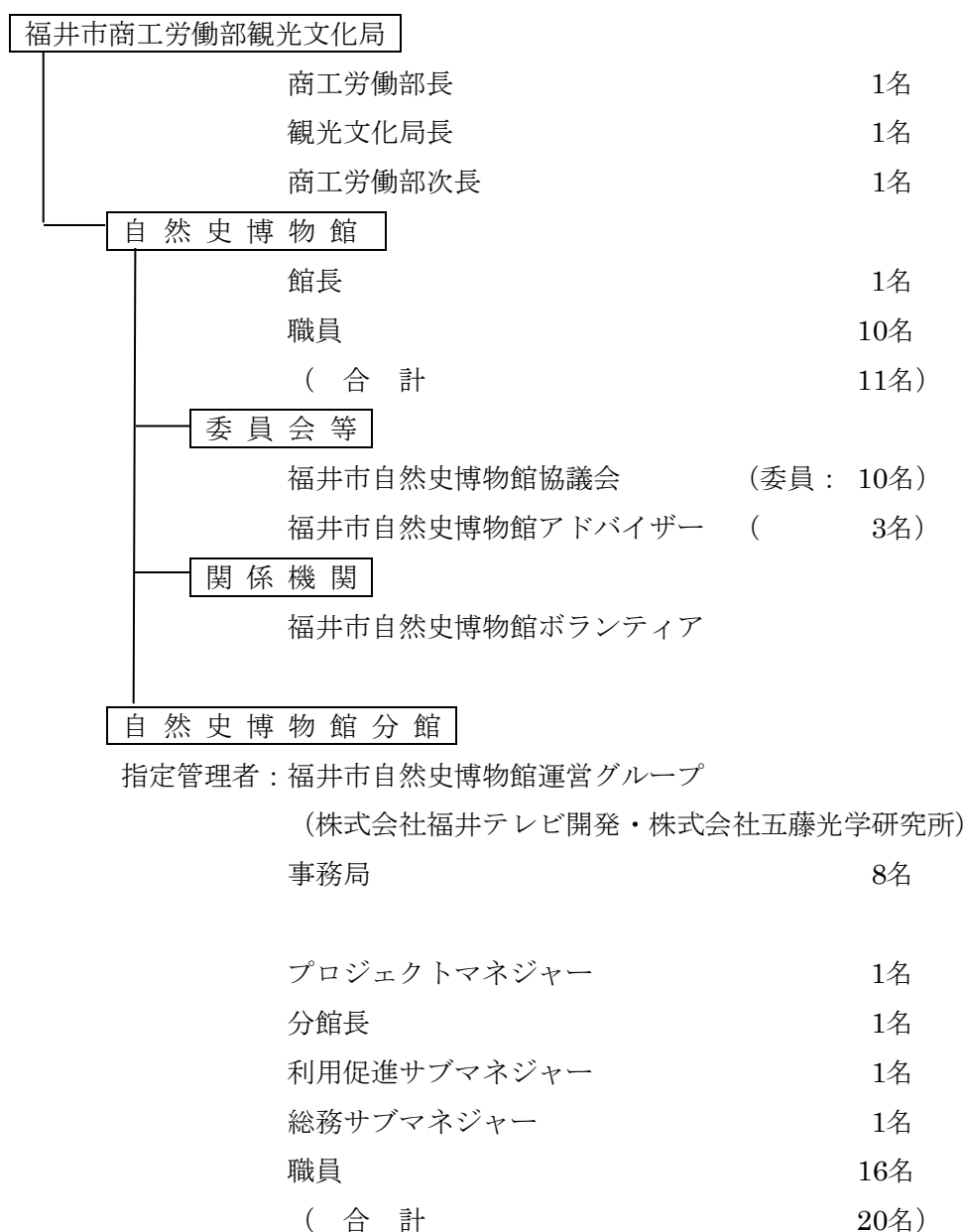


5 組織

平成 28 年 4 月 1 日より、自然史博物館としての役割に加え、にぎわいの創出や都市イメージの向上にも資することのできる施設として、教育目的とともに、幅広い活用を図っていくため、所管部局が教育委員会事務局から市長事務部局（商工労働部観光文化局）に移管された。

また新設された宇宙・天文分野を担当する自然史博物館分館においては、自然科学教育の推進と中心市街地のにぎわいと交流を目的に掲げ、その運営は指定管理者制度を導入している。

(1) 組織機構と職員体制（令和 4 年 4 月 1 日現在）



【事務分掌表（自然史博物館分館：セーレンプラネット）】

○福井市自然史博物館分館運営グループ（運営委員会）

コンソーシアム担当	役割・担当	氏名
代表企業 (株)福井テレビ開発	代表取締役社長	森山 茂
代表企業 (株)福井テレビ開発	営業企画部長	吉村 明泰
構成企業 (株)五藤光学研究所	取締役・マネジメントサービス本部長	上田 恵
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援課長	小林 則子
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援	池野 優
構成企業 (株)五藤光学研究所	マネジャー	亀谷 光
構成企業 (株)五藤光学研究所	分館長	長谷川 哲郎
構成企業 (株)五藤光学研究所	総務サブマネジャー	岸上 尚絵

○福井市自然史博物館分館スタッフ

プロジェクトマネジャー 分館長		亀谷 光 長谷川 哲郎
係・職・氏名		事 務 分 掌
利用促進	◎吉村 明泰 山岸 詩織	観光連携業務に関すること 施設等の利用に係る業務に関すること ・利用促進業務（広報）
総務	◎岸上 尚絵 前川 元夢 赤壁 尚子 玉村 美岬 荒木 絢香 龍田 美奈	来館者サービス業務に関すること ・団体受付（減免処理） ・予約管理 ・利用者統計、日報情報 ・文書管理 ・ミュージアムショップ（自主事業） 施設等の利用に係る業務に関すること ・利用料金の収受と報告 ・窓口でのお客対応 ・団体受け入れ対応 ・利用促進業務補助
企画・交流	大村 彩 山口 菜摘 石井 ゆきの 井上 康 伊藤 心 須藤 未来 松林 真梨 田尻 宏章 村田 直渡 上山 康一郎	学芸業務全般に関すること ・調査研究業務 ・展示業務 ・ドーム映像業務 ・普及啓発業務 ・観光連携業務補助

◎はサブマネジャー

(2) 委員会等

・福井市自然史博物館協議会

博物館法 23 条に基づき設置するもので、自然史博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関。

(委嘱期間：令和 3 年 7 月 1 日－令和 5 年 6 月 30 日)

	区分	氏 名	役 職 等
委員長	学識経験者	山本 博文	福井大学 教育学部長
副委員長	学識経験者	中城 智之	福井工業大学 工学部電気電子工学科 教授
委員	学識経験者	水口 亜樹	福井県立大学 生物資源学部生物資源学科 准教授
委員	学校教育	宇野 秀夫	福井県小学校教育研究会 福井・吉田ブロック理科研究部会長 (日新小学校長)
委員	学校教育	永廣 裕子	福井県中学校教育研究会 福井ブロック理科研究部会長 (足羽第一中学校長)
委員	社会教育	熊野 輝範	元スリーA クラブ 理事長
委員	学識経験者	加藤 栄吾	福井新聞社 編集局 文化生活部 編集員
委員	学識経験者	蓮花 慶子	福井市にぎわい交流施設ディレクター
委員	社会教育	河内 晴美	福井市公民館連絡協議会理事 (愛宕ブロック公民館主事)
委員	社会教育	横道 則弘	博物館友の会 会長

・福井市自然史博物館アドバイザー

自然史博物館及び自然史博物館分館の継続的な魅力向上を図るため、日本の最先端研究者からアドバイザーを任命。

令和4年4月現在

区分	氏 名	役 職 等
天文	渡部 潤一	自然科学研究機構国立天文台特任（上席）教授
宇宙	大西 充	JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）
映像	尾久土 正己	和歌山大学観光学部教授

(3) 関係組織

- ・ 福井市自然史博物館分館ボランティア

福井市自然史博物館同組織と連動し、市民が自らの興味・経験・知識などを生かしながら、天文・宇宙について学ぶ楽しみや来館者と共に喜びの輪を広げる機会として、分館において活動を支援することを目的とする。

	令和4年度 登録人数
福井市自然史博物館分館ボランティア	3名

Ⅱ 令和4年度事業概要

1 管理運営業務

(1) 運営方針

「自然科学教育の推進」と「観光拠点」の2本柱で運営します。

○ミッション

「福井に宇宙の種を」

○ビジョン

「市民に愛される博物館になっている」

○バリュー

- ・天文・宇宙のわくわくする心を育てます
- ・一人一人に寄り添い、お客様と共に成長出来る博物館を目指します
- ・福井駅前のにぎわいのシンボルになります

○戦略・方針（令和3年度－令和5年度中期計画）

「わくわくするきっかけをつくることでファンを増やす」

ホップ（1年目）：「来てもらう」

ステップ（2年目）：「リピートしてもらう」

ジャンプ（3年目）：「参加してもらう」



【令和4年度スタッフ集合写真】

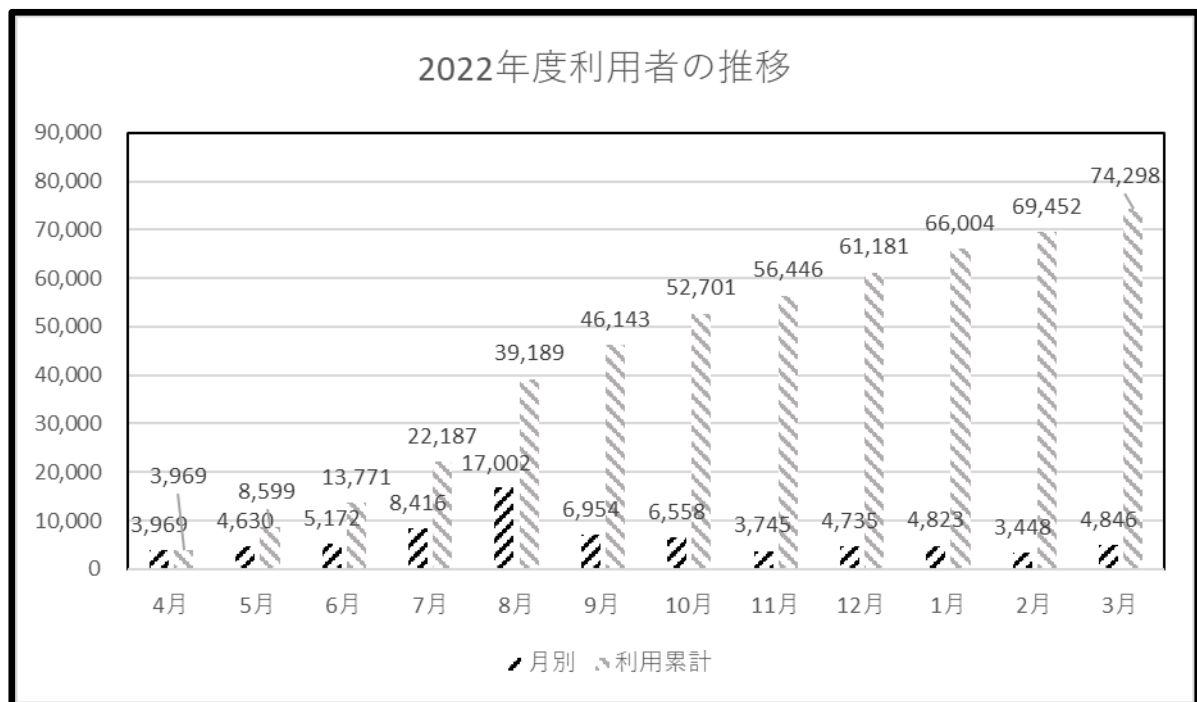
(2) 利用状況

【年間利用者数】 74,298 名（開館日数：295 日）

○利用者実績

(人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
展示室	有料	一般	581	844	940	1,470	2,572	979	806	704	731	892	1,017	894	12,430
		70歳以上	40	38	70	93	113	55	52	35	50	60	34	98	738
	無料	高校生以下	497	707	436	975	2,489	528	568	424	380	524	467	563	8,558
		幼児	44	62	94	109	234	104	48	67	116	57	54	88	1,077
		障がい者 (介護者を含む)	89	137	113	148	240	95	104	62	114	140	83	85	1,410
	減免	減免利用者 (学校団体等)	159	134	208	167	94	590	637	332	238	53	113	103	2,828
		視察者	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	小計		1,414	1,922	1,861	2,962	5,742	2,351	2,215	1,624	1,629	1,726	1,768	1,831	27,045
	前年度		707	1,007	1,345	3,052	5,341	1,470	2,633	2,599	2,178	1,276	824	1,610	24,042
	前年度比		200.0%	190.9%	138.4%	97.1%	107.5%	159.9%	84.1%	62.5%	74.8%	135.3%	214.6%	113.7%	112.5%
ドームシアター	有料	一般	600	866	956	1,256	2,368	919	578	734	798	842	894	902	11,713
		70歳以上	20	23	35	62	80	20	18	25	33	36	20	75	447
		高校生以下	321	502	302	591	1,813	288	253	284	288	354	288	333	5,617
	無料	幼児	26	46	77	60	145	69	15	36	89	38	23	71	695
		障がい者 (介護者を含む)	76	107	74	108	216	62	81	56	101	111	56	50	1,098
		減免利用者 (学校団体等)	159	134	275	196	106	590	471	389	238	45	113	123	2,839
	減免	視察者	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
		小計	1,206	1,678	1,719	2,273	4,728	1,948	1,417	1,524	1,547	1,426	1,394	1,554	22,414
	前年度		579	906	1,151	2,226	3,043	1,449	1,924	2,214	1,698	1,181	672	1,286	18,329
	前年度比		208.3%	185.2%	149.3%	102.1%	155.4%	134.4%	73.6%	68.8%	91.1%	120.7%	207.4%	120.8%	122.3%
特別展・企画展	合計		979	683	1,411	2,526	5,285	1,874	1,666	0	1,397	1,374	0	0	17,195
	前年度		0	0	0	2,029	4,756	1,311	691	0	1,382	452	0	0	10,621
	前年度比		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	124.5%	111.1%	142.9%	241.1%	-	101.1%	304.0%	-	-	161.9%
イベント等	WS		76	232	46	298	1,079	55	150	96	92	58	60	47	2,289
	ドームイベント		169	0	73	264	80	572	447	265	0	206	193	1,363	3,632
	館外イベント		19	37	62	93	73	130	70	76	0	0	0	0	560
	館内イベント		28	51	0	0	15	24	593	125	0	33	33	51	953
	貸館		78	27	0	0	0	0	0	35	70	0	0	0	210
	小計		370	347	181	655	1,247	781	1,260	597	162	297	286	1,461	7,644
	前年度		1,198	2,348	319	640	1,456	121	424	479	253	530	258	815	8,841
	前年度比		30.9%	14.8%	56.7%	102.3%	85.6%	645.5%	297.2%	124.6%	64.0%	56.0%	110.9%	179.3%	86.5%
	合 計		3,969	4,630	5,172	8,416	17,002	6,954	6,558	3,745	4,735	4,823	3,448	4,846	74,298
前年度		2,484	4,261	2,815	7,947	14,596	4,351	5,672	5,292	5,511	3,439	1,754	3,711	61,833	
前年度比		159.8%	108.7%	183.7%	105.9%	116.5%	159.8%	115.6%	70.8%	85.9%	140.2%	196.6%	130.6%	120.2%	
カウンター値 (人感センサー)		6,409	7,405	6,255	9,543	17,340	7,945	8,096	6,408	5,675	6,078	6,958	9,027	97,139	
総利用者数 (カウンター累計)		568,429	575,834	582,089	591,632	608,972	616,917	625,013	631,421	637,096	643,174	650,132	659,159	659,159	
団体数		3	5	14	10	15	13	25	14	13	5	4	10	131	
減免団体数		2	3	11	9	3	12	21	13	8	4	4	8	98	
視察件数		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
前年度団体数		0	2	11	10	7	7	15	21	14	5	0	1	93	
前年度減免団体数		0	2	10	8	0	6	15	11	6	4	0	0	62	
前年度視察件数		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	



(3) 福井市自然史博物館運営協議会の開催

・第1回：令和4年8月4日

議事(1) 自然史博物館の運営について

- ① 令和3年度事業報告
- ② 令和4年度事業経過報告

(2) セーレンプラネット（分館）の運営について

- ① 令和3年度事業報告
- ② 令和4年度事業経過報告

(3) その他

・第2回：令和5年2月15日

議事(1) 自然史博物館（本館）の運営について

- ① 令和4年度事業経過報告
- ② 令和5年度事業計画

(2) セーレンプラネット（分館）の運営について

- ① 令和4年度事業経過報告
- ② 令和5年度事業計画

(3) その他

2 学芸業務

(1) 調査研究業務

○主な調査

- ・特別展に関わるテーマ研究（文献調査と特別展示資料となる物品調査）
- ・星の色に関する認識調査
目的：市民がどのような星の色の認識を持っているか年代と併せて調査する。
手法：展示室内に星と太陽の塗り絵コーナーを設置し、来館者に星と太陽の色を思い出してもらい、色鉛筆で用紙に色を塗っていただく。
調査期間：令和4年11月1日ー令和5年3月31日
調査場所：展示室内
調査結果：135名分収集（2歳ー73歳）

○スタッフの専門的資質向上に向けた、学会及び研修会等への参加

- ・全国プラネタリウム大会2022
日程：令和4年6月6-8日
場所：郡山市ふれあい科学館
参加者：長谷川 哲郎、石井 ゆきの
- ・Illustrator基礎研修
日程：令和4年7月14-15日
場所：ふくい産業支援センター
参加者：赤壁 尚子
- ・第36回天文教育研究会（2022年度天文教育普及研究会年会）
日程：令和4年8月17-19日
場所：キャンパスプラザ京都（オンライン参加）
参加者：亀谷 光
- ・新入社員フォローアップ研修
日程：令和4年8月31日
場所：AOSSA会議室
参加者：須藤 未来
- ・オフィス文書のユニバーサルデザイン講座
日程：令和4年10月26日
場所：オンライン
参加者：大村 彩
- ・JGSS フィルムフェスティバル 2022
日程：令和4年11月14-16日
場所：福岡市科学館
参加者：亀谷 光

- ・ 令和4年度日本理科教育学会北陸支部大会
 日程：令和4年11月26日
 場所：オンライン
 参加者：井上 康
 発表タイトル：星の色に関する認識調査
- ・ キッザニアクリスマスナイト体験会
 日程：令和4年12月1日
 場所：キッザニア甲子園（兵庫県）
 参加者：松林 真梨
- ・ 全国プラネタリウム研修会2022・伊丹
 日程：令和5年2月6日－8日
 場所：伊丹市立こども文化科学館
 参加者：須藤 未来
- ・ ボランティアとのかかわり方を学ぶ 寄り添いつなぐココロ講座
 日程：令和5年2月9日
 場所：福井市総合ボランティアセンター
 参加者：浦 智史
- ・ 全国科学博物館協議会 第30回研究発表大会
 日程：令和5年2月15－16日
 場所：浜松科学館
 参加者：山口 菜摘
- ・ やさしい日本語研修会
 日程：令和5年3月2日
 場所：フェニックスプラザ3階301号室
 参加者：大村 彩
- ・ JPA北陸プラネタリウムWG研修会
 日程：令和5年3月22日
 場所：サイエンスヒルズこまつ ひともののづくり科学館
 参加者：亀谷 光、石井 ゆきの、須藤 未来
- ・ 学習教室ボランティアを知ろう！
 日程：令和5年3月26日
 場所：福井市総合ボランティアセンター
 参加者：大村 彩

○調査協力、外部委員等の委嘱

福井市総合ボランティアセンター 運営委員 亀谷 光
 日本天文教育普及研究会 編集委員 亀谷 光
 宇宙教育連携拠点連絡会 長谷川 哲郎

○学会等加入団体

日本プラネタリウム協議会（JPA）
 全国科学館連携協議会
 全国科学博物館協議会

(2) 収集資料、収蔵資料数、図書資料

各年度末現在（単位：点）

岩石	化石	鉱物	天文	合計
2			109*	111

※ドームシアター用映像資料(81点)含む

岩石 隕石標本（2点）
 天文 藤田良雄博士遺品（天体望遠鏡、机等 28点）
 ドームシアター用資料（映画 2点、市内小中学校等全天周画像 79点）

図書資料

図書交換： 受領 0 機関 / 送付 0 機関

書籍蔵書： 図書台帳記載

（天文 195、 科学一般 19 冊、 その他 48 冊）

(3) 展示業務

○展示交流

開館時は科学コミュニケーションを基盤とした解説や案内を行えるスタッフを交代制で配置した。展示室巡回時には展示室の安全管理を行った。

○展示ガイド（土日祝 12:30—約 15 分間）

担当者によって異なるテーマで実施

タイトル	担当者	内容	実施回数	参加人数
太陽系の星の色のちがい	須藤	太陽系天体の色に注目し、違いを知る。	10	48
地球ってどんな星？	松林	地球が誕生し、現在の姿になるまでの過程を展示物やクイズを通して知ってもらう。	14	52
太陽系からの脱出	大村	展示室を移動しながら、太陽系の中の「距離」を解説し、大宇宙へと解説を進めていく。	6	17

地球のなかまの星	須藤	「太陽系の星の色のちがい」と同内容	11	68
特別展めぐり 誕生日の星座	長谷川	特別展で扱った黄道 12 星座について、子ども達により楽しめるような話をした。	1	10
コロナプラネット	大谷	流行している新型コロナウイルスと太陽コロナを関連付けて解説を行った。	1	11
ふくい星空写真展 ギャラリートーク	長谷川	星景写真について、方法や対象を来場者に合わせて解説した。	2	6
特別展ガイド 宇宙発見の旅	長谷川	会場にて宇宙や天体の発見のエポックをお話した。	3	29
展示室ガイド (7月10日)	石井	展示物への理解をより深めてもらうために、交流を行った。	1	4
展示室ガイド (8月7日)	松林	「地球ってどんな星？」の一部クイズを出題しながら、展示室を案内した。	1	4
月の旅	山口	月について知ってもらうとともに、展示物から、月の学習へと興味をもってもらう。文化や見え方から月を知り、星へ興味をもつきっかけにする。	5	11
流れ星	石井	展示を活用しながら流れ星の原理を探り、夜空を見上げるきっかけをつくる。	7	33
私たちは宇宙をどう 眺めてきたのか？	井上	昔の人たちがどの様に世界や宇宙を捉えていたか、展示を通じて歴史を紹介し、現代そして未来へと考えさせるガイドである。	14	63
うちゅうのひろがり	長谷川	展示室で、福井から宇宙の果てへと散歩気分宇宙の天体をめぐる案内をした。	4	16
挑戦！セーレンプラ ネット	大村	展示物や天体のクイズを通して宇宙や展示物の使い方等博物館を知ってもらう。	2	7



【展示ガイドの様子①】



【展示ガイドの様子②】

○ワークショップ（土日祝 14:00－14:20）

タイトル	内容	実施回数	参加人数
ストローロケット 2号をつくろう	スーパーボールで飛び上がるロケットを作り、落とす高さを変えるなど、実験を織り交ぜながら実施した。	22	161
サクラハーバリウムを作ろう	フラワーショップ「はな里」から講師をお呼びし、桜の花びらと星模様を関連させたハーバリウム作りをした。 ※4月29日-5月1日 14:00-15:00	3	30
アイロンビーズで 星座を作ろう	オリジナル図案の誕生日12星座に合わせてアイロンビーズで星座を作った。	26	206
月の満ち欠けコマ	月の形が変わって見えるコマを作り、月の形（満ち欠け）について知ることができる。	25	196
カミひこうき	翼がない不思議な形の飛行機を、エコな紙で簡単に作ることができる。遊びながら工夫し考える要素を入れて行った。	26	165



【カミひこうき】



【アイロンビーズで星座を作ろう】

○特別展

タイトル	開催期間	内容	参加人数
KAGAYA 星空アート展ー銀河鉄道の夜からー	令和4年6月4日ー7月18日	ドーム番組「銀河鉄道の夜」制作者のKAGAYA氏のアート作品を一堂に展示して開催した。	2,686
セーレンプラネット×Little Twin Stars『キキ&ララと宇宙の旅』	令和4年7月23日ー8月28日	サンリオとのコラボで特別展を開催した。子どもの時間「ハローキティ星空パラダイス」との相乗効果で、多くの家族連れが訪れた。	6,536
ディスカバリーー宇宙発見の旅ー	令和4年12月3日ー令和5年1月15日	地球が丸いことから、多様な天体を発見した天文学の流れと、宇宙の大きさを知るまでを、旅に例えて展開した。併せてはやぶさ2の採取試料の精密レプリカも展示した。	2,771



【KAGAYA 星空アート展】



【キキ&ララと宇宙の旅】



【ディスカバリーー宇宙発見の旅ー】

○企画展

タイトル	開催期間	内容	参加人数
セーレンプラネットできてから展	令和4年4月 23日－5月5 日	当館の開館から実施した事業とイベントを 展示した。	1,662
ふくい星空写真展	令和4年9月 10日－10月 23日	福井県自然保護センター主催の星空写真の 一般募集で選考された作品を、多目的室に て展示する協力をした。	3,540

○臨時企画展示

タイトル	開催期間	内容	参加人数
リュウグウ サン プル レプリカ	令和4年6月 24日－8月 21日	JAXA と相模原市によって企画制作配布さ れた、はやぶさ2サンプルリターンで収集 した小惑星リュウグウの岩石レプリカを企 画展として公開した。	—



【セーレンプラネットできてから展】



【ふくい星空写真展】

(4) ドーム映像業務

【プラネタリウム】

○一般投映（一般公開する投映番組）

投映編成を、コンテンツのカテゴリー（番組特性格）に分け、年間計画で購入した配給作品にプレッシャーを付加した（一部自作を加えた生解説）もの、完全独自制作したものを複数組み合わせ、多様性のある番組構成で提供した。

①星空の時間（独自制作 当日の星空解説と天文トピック）

- ・今夜の星空さんぽ（令和4年4月1日－令和5年3月31日）

担当者によって星空の紹介の仕方や内容が違ふ、個性際立つ星空生解説の時間

投映時間：約45分間

投映回数：380回

参加人数：5,340名

タイトル	投映期間	内容	担当者
春の星空クエスト	令和4年4月	クエスト風の仕立てで春の星座神話をご紹介します。	石井
南天の星	令和4年4月－5月	南天の天体・星座を紹介した。	井上
春の銀河たち	令和4年5月－6月	春の星空に見える銀河の紹介と、銀河団について解説。	長谷川
星の旅	令和4年5月－6月、8月	星には距離があることを知り、南半球で見える星座も紹介した。	山口
幻の星座	令和4年6月－7月	星座制定100周年を記念し、その歴史と選ばれなかった幻の星座をいくつか紹介した。	石井
望遠鏡でのぞく星空の世界	令和4年7月－8月	JWSTが撮影した写真など最新画像を用いて望遠鏡で見た天体を紹介した。	井上
球状星団	令和4年7月－9月	当日夜に見える、恒星の丸く集まった集団の球状星団の紹介。	長谷川
冥王星	令和4年9月、11月－12月	準惑星になった冥王星について知ってもらおう。	山口
星空の生き物と星雲	令和4年8月－10月	星座に描かれている生き物や、生き物の名前が付いた星雲をメインに紹介した。	須藤
月見の秋	令和4年9月－10月	中秋の名月や後の月、月食など月見イベントやアルテミス計画を紹介した。	石井

火星	令和4年10月－11月	2年2か月ぶりに接近した火星についてクイズを交えながら紹介した。	井上
月星めぐり	令和4年10月－12月	夜空を眺めると、時間とともに星が動いていく、それはなぜかを解説。	長谷川
ノーベル賞×フクイ	令和4年11月－12月	過去のノーベル賞受賞者や研究内容を紹介するとともに、物理学者南部陽一郎と天文学者藤田良雄の紹介をした。	大村
変わる星	令和4年12月－令和5年1月	当日見える星のうち、位置や色、明るさなど見え方が変わる星に注目した。	石井
イチ推し星座	令和4年12月－令和5年1月	全天88の星座を紹介し、イチ推しの星座の特徴とともに解説した。	須藤
北欧神話	令和4年12月－令和5年2月	前半は12月半ば～2月初めに見える星や星座を辿り、後半ではアイスランドの星空を紹介し北欧神話の星にまつわる伝説をお話した。	松林
UFO2023	令和5年1月－2月	昨年実施したUFOのテーマから最近話題になった画像や映像を交え、紹介した。	井上
超新星爆発	令和5年1月－3月	巨大質量の恒星が最後に爆発を起こすことを紹介。	長谷川
自転シミュレーション	令和5年2月－3月	地球、火星、木星、金星の自転速度をシミュレーションし、惑星同士でも速度が異なることを紹介した。	大村
オリオン	令和5年2月－3月	オリオン座の星の魅力を紹介した。	山口
冬の大三角	令和5年2月－3月	冬の大三角の探し方とそれを形作る3つの1等星の特徴・豆知識を紹介した。	浦
金星	令和5年3月	見ごろの金星を、日本神話に登場する金星の神と絡めて解説した。	須藤
星空クエスト	令和5年3月	内容を少し更新し、クエスト風の仕立てで春の星座神話をご紹介した。	石井

②子どもの時間 (幼児とそのファミリー向け) 投映時間：約 35 分

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
宇宙のひみつがわかるえほん	令和4年 4月2日－ 5月29日	仲良し3人組のもっくん、そらちゃん、かいくんが、宇宙のことならなんでも知っているタコロス先生&不思議なネコと一緒に宇宙のひみつに迫る物語。	26	352
おじゃる丸 銀河がマロをよんでいる	令和4年 6月4日－ 7月31日、 令和5年3 月4日－3 月31日	おじゃる丸とカズマが銀河鉄道に乗って「ねがい」をかなえる旅に出る、ファンタスティックな物語。	30	814
ハローキティみんなあつまれ星空パラダイス	令和4年 8月1日－ 8月28日、 12月26日 －令和5年 2月26日	キティたちが星の世界の美しさ面白さを伝えるだけでなく、友情やお互いを思いやることの大切さもみなさんの心にお届けします。	47	2,350
ファミリープラネタリウムたんじょうせいぞ	令和4年9 月10日－10 月17日	誕生星座のお話や誕生日に自分の誕生星座が見えない理由を分かりやすくお話します。	14	342
ファミリープラネタリウムクリスマス	令和4年11 月5日－12 月25日	クリスマスツリーの星のひみつを知っていますか？クリスマスの雰囲気を楽しみながら、星のひみつを探っていきましょう。	15	568
計			132	4,426

③映像の時間 投映時間：約 45 分間

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
ブラックホールを見た日～人類100年の挑戦～	令和4年 4月1日－ 6月25日	世界中の電波望遠鏡が力を合わせてブラックホールの姿を撮影・画像化するまでの、人類100年の挑戦の旅にでかける作品。	38	343
VOYAGER ボイジャー終わりなき旅	令和4年4 月2日－4 月28日、11 月2日－12 月24日	1977年に打ち上げられた2機の無人惑星探査機「ボイジャー」の果てしない冒険の物語。	12	103
ハナビリウム	令和4年5 月7日－5 月30日	花火のこども、「ヒバナ」の冒険。360度ぐるりと花火に包まれる、新感覚のプラネタリウム体験。	27	371
銀河鉄道の夜	令和4年6 月1日－8 月31日	デジタルファインアーティスト KAGAYA がプラネタリウムドームをキャンバスにして描く 壮大なデジタルアート作品。ビジュアル化困難といわれた「銀河鉄道の夜」の幻想世界を徹底考察し鮮明に再現している。	130	3,233
オーロラの調べ	令和4年9 月1日－10 月31日	北極圏で見える星空、氷河やツンドラに連なる山々の絶景。大自然と共にオーロラの魅力を満喫する作品。	52	819
水の惑星	令和4年11 月2日－令 和5年2月 25日	世界各地で撮影した星空タイムラプス映像と、心地よい水中映像が広がる作品。	107	1,618
まだ見ぬ宇宙へ	令和5年2 月1日－3 月31日	最新の観測結果をもとに星雲や銀河の美しい姿を描き紹介する作品。	66	1,107
計			432	7,594

④音楽の時間（独自制作） 投映時間：約 45 分間

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
宙フィル～プロオーケストラ奏者の金管五重奏～	令和4年 9月10日－ 10月15日	プロオーケストラ奏者による特別レコーディング音を聴きながら、星空・宇宙や普段は見るできない至近距離での演奏風景の映像。	11	105
計			11	105



【令和4年度放映番組ポスター14種】

○特別放映

タイトル	放映期間	内容	実施回数	参加人数
GW 限定！星空タイムトラベル	令和4年4月29日－5月5日	お客様からのリクエスト日にワープし、その日の星空を紹介した。	14	544
特撮ヒーローズスペシャル	令和4年4月29日－5月5日	仮面ライダーとウルトラマンの豪華2本立てを放映。	18	457
ベビープラネタリウム	令和4年6月11日、9月23日、12月10日、令和5年3月21日	「色」をテーマとし、乳幼児に分かりやすいはっきりとした色を各場面で使うことで星や星座に親子で親しんでいただいた。	8	603
子ども解説員体験	令和4年6月25日、26日、令和5年1月28日（中止）、29日	幼児から小学生のお子さんにプラネタリウム解説の体験をしてもらった。	3	38
ファミリープラネタリウムおりひめのねがいごと	令和4年7月2日、3日	七夕の星を一緒に見つけることで、親子で楽しんでいただいた。また、募集した願い事をプラネタリウムに放映することで楽しんでいただけた。	2	64
星兄の爆笑！プラネタリウムショー	令和4年7月30日	全国のプラネタリウムで大人気の「星兄」にお越しいただき、笑いを交えた星空解説を提供した。	2	150
スズムシプラネタリウム	令和4年8月15日－21日	本物のスズムシの鳴き声を聴きながら、星空を眺めてもらった。	7	296
スズムシプラネタリウム関連イベント「秋の鳴く虫講座」	令和4年8月20日	本館学芸員による鳴く虫の生態の解説をお楽しみいただいた。	1	28
スズムシプラネタリウム関連イベント「スズムシの飼い方教室」	令和4年8月21日	スズムシの正しい飼い方をご紹介します、館で飼育していたスズムシをプレゼントした。	1	52

宙フィルコンサート	令和4年10月10日	日本フィルハーモニー交響楽団所属の演奏者をはじめとした、全国で活躍するプロ5名によるコンサートを行った。	2	189
ドームシアターでオーロラダイナミック！	令和4年11月12日	オーロラメッセンジャー・中垣哲也氏によるオーロラの全天周映像を用いたトークライブを行った。	4	139
熟睡プラ寝たリウム with シンギングボウル	令和4年11月23日	勤労感謝の日に合わせて、勤労者が日頃の疲れを癒してもらえるように、ゆったりとした解説を行った。	1	57
バレンタイン特別投映 supported by 五月ヶ瀬 宇宙の中心で♡をささやく	令和5年2月12日	バレンタインに合わせて、カップルが二人の時間を楽しめるような投映を行った。	2	193



【宙フィルコンサート】



【ベビープラネタリウム】

○特別投映関連企画

行事名	日付	内容
七夕飾り及び願い事募集企画	令和4年6月13－7月9日	七夕特別投映の関連イベントとして、願い事を募集し、短冊にお客様の願いを記入してもらった。記入してもらった短冊は、笹に吊るしていき、来館するお客様に七夕の雰囲気を味わってもらった。

【シアター工房】

○シアター工房の運用、施設貸出、設備貸出

① シアター工房の運用

全天映像ドーム配給番組は、当館固有の投映仕様に合わせた事前映像処理が必要となる。これをシアター工房の編集機を用いて行っている。また、各種自作番組の制作、投映スクリプトの制作と確認にも用いている。

行事名	日付	内容	参加人数
8K 全天周カメラ 操作講習会	令和4年9 月25日	市民にドーム映像制作への興味を持っていただき、全球カメラの貸し出しを啓発するように、講習を行っている。基本的制作方法の説明と、8K 全球カメラの操作練習を行い、講習修了でカメラ貸出要件を満たし、自主制作に挑戦できるようにしている。	0

②施設貸出

行事名	日付	内容	参加人数
セーレン株式会社 入社式	令和4年4 月1日	ネーミングライツ特典として、セーレン株式会社の入社式を行った。	78
蜷気楼龍玉落語会	令和4年5 月14日	多目的室でプロ落語家を招いた落語会の貸館を行った。	27
第66回日本学生科学 賞福井県審査表彰式	令和4年 11月19日	福井県中学校教育研究会理科部会による、福井県での同賞表彰式が行われた。	35
ふくまち大学	令和4年 12月15日	福井市都市整備課主催の「ふくまち大学まちの未来を想像する学科」をドームシアターで実施した。県都グランドデザインの策定にあたり、様々な立場で関わってきた方々が登壇し、紹介やクロストークが行われた。	70

(5) 普及啓発業務

【学校教育】

○博物館学習

小学生から中学生を対象に、各学年に合わせた内容（学習投映・展示室学習）を実施した。内容については理科部会や教育委員会指導主事の監修を受けた。8月下旬には小中学校の校長会へ参加し、博物館学習の説明を行った。

・学習投映

小学3年生、4年生、6年生、中学3年生は、学習指導要領に沿った内容とし、その他の学年については、天文・宇宙に興味関心が持てるような内容とした。当日来館される担当の教員と事前に打ち合わせを行い、授業の進捗や要望等を聞いていき、投映内容を決め、各学校に合わせた投映内容を行った。

・展示室学習

星や宇宙への知識を更に深めてもらうために、各学年に合わせた学習のしおりを制作し、各学校に使用してもらった。

・教員向けの説明会

教員向けの説明会（令和4年8月22日）を実施した。担当教員に学習投映や展示室を体験していただくことで、その後の博物館学習の利用につなげることができた。

（小学1、2年生）

街たんけんや校外学習の一環で来館する学校が多かった。市内の小学校は、来館する学校の校舎の360度の写真をドームに投映し、その景色の中で星や星座の観察をし、興味関心をもってもらった。

（小学3年生）

前半は学習指導要領に則り、日なたと日かげについての学習とした。後半では、発展学習として「昼と夜の違い」または「地球と月の違い」を選択できるようにし、比較しながら観察をしてもらった。

（小学4年生）

学習指導要領に則り、月や星の位置の変わり方を観察した。当館で制作をした星図を活用して季節の星や星座を探してもらった。

（小学5年生）

当日に見える星空の観察と、各季節に見える星や星座の観察を行い、星や星座の規則性について知ることができるようにした。

（小学6年生）

前半は学習指導要領に則り、太陽と月の位置関係の内容を行った。後半の発展学習では、国際宇宙ステーションを扱い、近年の宇宙開発について知ってもらった。

(中学 1、2 年生)

事前に宇宙を想像してもらった上で、地上から見える星と宇宙空間から見える星を紹介し、生徒の宇宙への興味関心を高めた。

(中学 3 年生)

前半は太陽や星の日周運動が地球の自転によって起こる相対的な動きによるものであることを紹介し、後半では宇宙への興味が持てるような番組を見てもらった。

○星育（幼児向けプログラム）

幼稚園・保育園・こども園を対象にしたプログラム（幼児投映・展示室学習）を実施した。

- ・ 幼児投映

幼稚園教育要領等から、園児の発達段階に応じた投映内容を準備した。教員と事前に電話等で打ち合わせを行い、各幼児団体に合わせた投映内容などを決めていき、実施した。

- ・ 展示室学習

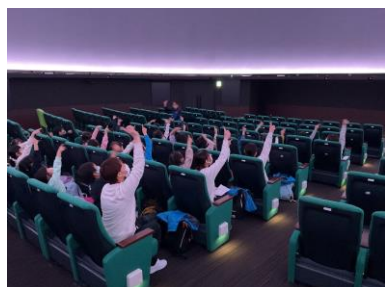
星へ更に興味を持ってもらえるように、たんけんまっぷ（ワークシート）を制作した。「太陽」「地球」「月」を展示室で探し、見つけたらシールをたんけんまっぷに貼っていく。

- ・ 教員向けの説明会

教員向けの説明会（令和 4 年 8 月 19 日）を実施した。実際に来館してもらい、幼児投映や展示室でたんけんまっぷを体験してもらった。

【博物館学習及び星育利用実績】

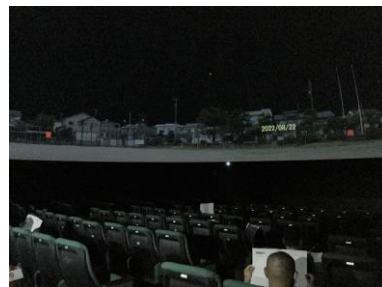
学年	学校数	利用人数
幼稚園・保育園・こども園	27	784
小学校	53	1,866
中学校	10	293
高等学校	1	35
聾学校	1	5
特別支援学校（小学部・中学部）	8	134



【学習投映の様子】



【展示学習の様子】



【説明会の様子】

○学校連携

行事名	日付	内容	参加人数
春山小学校 4 年生出張授業	令和 4 年 7 月 20 日	月や星の学習を主にした内容で、2 時限の出張授業を行った。	42
武生東高等学校サイエンス講座・出張授業	令和 4 年 7 月 27 日	太陽観望会と組み合わせて、恒星の一つである「太陽」について高校地学の知識を使ってお話しした。	12
高志高等学校学びフェア・出張授業	令和 4 年 7 月 28 日	新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催中止	—
清水北小学校出前授業	令和 4 年 9 月 5 日	外での観察は行わず、教室の中で月の学習と星の学習を行った。	25
出前星育講座 杉の木台こども園	令和 4 年 9 月 30 日	望遠鏡を使用した昼の月の観望を行った。望遠鏡を初めて覗く園児が多かったので、覗く練習を繰り返した。	26
武生東高校学習利用	令和 5 年 3 月 27 日	高校の研修旅行の事前学習を目的として、ドームシアター「映像の時間」観覧・展示室見学・JAXA についての講義を行った。	10

○インターンシップ

行事名	日付	内容	参加人数
インターンシップ受け入れ	令和 4 年 8 月 22-9 月 2 日	ガイダンスの後、展示や投映業務の見学をしていただき、2 日目以降は交流や投映補助、展示ガイドなど実習を行った。28 日（日）には「コロナプラネット」というタイトルでお客様に対して展示ガイドを実施した。	1

【社会教育】

○講座・講演会

行事名	日付	講師	内容	参加人数
「ブラックホール」講演会	令和4年 4月16日	本間 希樹 (国立天文台水沢 VLBI観測所所長)	国立天文台の本間希樹教授にお越しいただき、ブラックホールに関する講演会を行った。	169
講演会「火星～福井出身の火星研究者が語る赤い惑星の素顔～」	令和5年 1月14日	野口 里奈 (新潟大学助教)	火星接近に合わせ、福井出身の惑星火山学者の野口先生をお招きし、最新の研究成果をお話いただいた。	106
座談会「宇宙を仕事にしよう！」	令和5年 1月14日	野口 里奈 (新潟大学助教) 加藤 英行 (福井市自然史博物館 学芸員)	普段仕事で使用している道具の紹介などを頂き、宇宙を仕事としている人が普段どのような業務を行っているか具体的にイメージが湧く会として実施した。	19



【「ブラックホール」講演会】



【座談会「宇宙を仕事にしよう！」】



【講演会「火星～福井出身の火星研究者が語る赤い惑星の素顔～」】

○天文相談

展示室内にお客様からの天文に関する質問を受け付けるコーナーを設置し、いただいた質問にスタッフが回答し掲示している。

- ・令和4年度天文相談数：1,094件

○その他（日刊県民福井リレーコラム）

- ・季節の小さな変化知る 掲載日：令和4年9月18日 担当者：松林
- ・ふたご座流星群眺めて 掲載日：令和4年12月11日 担当者：須藤
- ・個性がある「星の瞬き」 掲載日：令和5年1月15日 担当者：石井

【アウトリーチ】

○移動観望会

市内公民館を会場に、共同で実施する出張観望会を公募で募集し実施している。また、ハピリン5Fからガラス越しで行う観望会、市内社会教育施設と連携して行う観望会、依頼を受けて行う観望会などを実施した。

タイトル	日付	内容	開催場所	参加人数
麻那姫湖青少年旅行村出張観望会	令和4年 8月12日	麻那姫湖畔のオートキャンプ場に、持ち込み企画として実施。当日キャンプ中の利用者に参加いただく観望会を行った。天候が不安定な状況だったが、晴れ間に見えた星空や望遠鏡での観望を楽しんでいた。	麻那姫湖青少年旅行村	48
中秋の名月観望会	令和4年 9月10日	中秋の名月の日に福井市郷土歴史博物館との共催で、お月見の会を開催した。事前予約制で募集し、歴博の白嶋主任学芸員に月にまつわる民族的なお話をしていただき、隣接の御泉水公園で月見をする予定であったが、あいにくの天候で月の出と観月ができなかった。	福井市立郷土歴史博物館	23
丸岡ロータリークラブ出張観望会	令和4年 9月12日	丸岡ロータリークラブ定例会への講師依頼があり出前観望会として実施。丸岡城コミュニティセンター玄関に望遠鏡をセットしたが、雲が払がったために、月の話などを館内で行った。	丸岡城のまちコミュニティセンター	23
皆既月食観望会	令和4年 11月8日	月の出から始まる皆既月食を、福井市美術館アートラボ福井を会場に行った。事前募集した親子連れの参加者と、皆既月食中盤まで望遠鏡と大型双眼鏡で眺めることができた。	福井市美術館	26
公民館出張観望会	令和4年 4月15日	悪天候のため、館内でのお話と望遠鏡で遠景を眺める体験をしていただいた。子供たちの関心は高く、星座クイズで盛り上がりを見せた。	湊公民館	19
〃	令和4年 5月8日	成人記念集会と観望会がコラボする形での実施となった。やや雲が降ろがったが、晴れ間から月面Xなどを観望した。	酒生公民館	11
〃	令和4年 5月13日	雨天により観望はできなかったが、室内でのプログラムにより天体紹介や星座クイズなどでお楽しみいただけた。	春山公民館	26
〃	令和4年 6月3日	やや雲は広がっていたが、雲の切れ間から月や明るい星などを観望した。	本郷公民館	20
〃	令和4年 6月10日	前半は満月前の月を観望し、後半は室内で当日の星空や星座クイズなどを行った。	六条公民館	42

〃	令和 4 年 7 月 7 日	感染対策用のフィルムを張ったポイなどを活用し、安心してお楽しみいただけるよう実施している。	旭公民館	26
〃	令和 4 年 7 月 14 日	室内で当日見える星空などを案内し、天体望遠鏡で遠景などを観望していただいた。	美山公民館	13
〃	令和 4 年 8 月 4 日	大雨警報避難指示で中止	鷹巣公民館	—
〃	令和 4 年 8 月 26 日	天体望遠鏡 2 台運用により、惑星や二重星などを観望していただいた。	宮ノ下公民館	25
〃	令和 4 年 9 月 30 日	天体望遠鏡 2 台運用により、月や惑星などを観望していただいた。	豊公民館	33
〃	令和 4 年 10 月 7 日	室内プログラムを実施し、晴れ間があれば外に移動して月や惑星を観望した。	社西公民館	29
〃	令和 4 年 10 月 28 日	惑星や夏の三角などを紹介し、後半は話題となっていた皆既月食についての解説を行った。	東藤島公民館	41
〃	令和 4 年 11 月 11 日	天体望遠鏡による観望と室内プログラムの両方を行いお楽しみいただけた。	明新公民館	50
ガラス越し 観望会	令和 4 年 10 月 8 日	後の月で行う観望会は、月の出が見える 5F 共有部東面にて行った。目的を持ってきていただいた方と、夜間開館時で往来する方に参加していただいた。	ハピリン 5F 共有部	23
〃	令和 5 年 2 月 4 日	宵の明星をガラス越しに見ていただく観望会を実施したが、あいにくの天候で観望は中止した。観望会目当てで参加された方には、遠景を望遠鏡で見てたり、宵の明星をシミュレーターで模擬観望していただいた。	ハピリン 5F 共有部	4



【公民館（晴れ）の様子】



【公民館（曇天）の様子】



【ガラス越し観望会の様子】

3 来館者サービス業務

(1) 利用割引

○50円割引

割引対象	内容	利用者数
セーレン社員	社員証提示で 50 円引き	2
JAF	会員証提示で 5 名まで 50 円引き	698
協会けんぽ	クーポン持参で 2 名まで 50 円引き	72
ベネフィット・ワン	クーポン提示で 5 名まで 50 円引き	72
福利厚生倶楽部	50 円引き	61

○20%割引

割引対象	内容	利用者数
セーレン株主優待	クーポン持参で 2 割引	21
LINE クーポン団体割	友達登録で 2 割引	2,257
優待券	優待券提示で 2 割引	194

○その他

- ・福井市共済券入場券：150件
- ・共通引換券（ドーム）：247件
- ・共通引換券（年パス）：182件
- ・ふくミューパス：113件
- ・ふくミューパスMaaS：5件
- ・福井市役所OB会：1件
- ・招待券：90件
- ・利用券：5件
- ・ふくいまちなかウォーキング（展示室無料）：166件

(2) 年間パスポート

○令和4年度実績

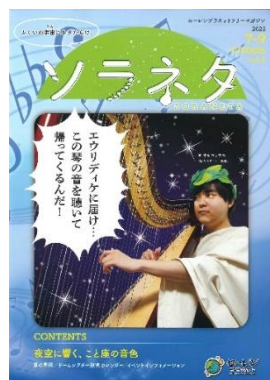
新規購入者：175名 更新者：154名 合計：329名

(3) フリーマガジン ソラネタ制作

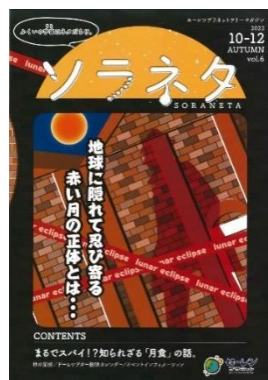
オリジナルフリーペーパー「ソラネタ」を作成。年4回発行の季刊誌で春号（4－6月）、夏号（7－9月）、秋号（10－12月）、冬号（1－3月）を年度内に各7,000部発行。



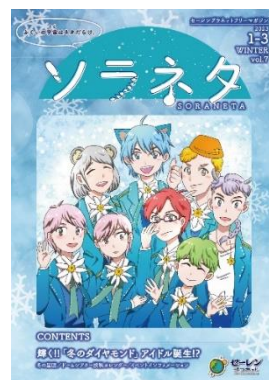
【春号】



【夏号】



【秋号】



【冬号】

4 観光連携業務

○イベント

行事名	日付	内容	参加人数
福井駅前寄席きたまえ亭	令和4年 4月2日、 5月7日、 6月18 日、9月3 日、10月 29日、11 月26日、 令和5年1 月28日、2 月25日、3 月25日	利用促進と多目的室の活用として、月1回の頻度で地元の落語の会（月の会）の寄席を行った。6月18日はドームシアターのイベントとして行った。	4月：28名 5月：31名 6月：50名 9月：24名 10月：30名 11月：37名 1月：33名 2月：29名 3月：51名
ポリマークレイでお星さまを作ろう	令和4年 5月3日	ポリマー樹脂を焼いて星のキーホルダーを作成。親子での参加が多くみられた。	46
お星さまのアイシングクッキーづくり	令和4年 5月4日	素焼きクッキーにイラストや模様を描いてアイシングクッキーを作成。またこういったイベントをやってほしいとの声を頂いた。	65
お星さまバルーン教室	令和4年 5月5日	星やクマのバルーンを作成。ワークショップ後は常設展、ドームシアターを楽しんでいる方も多くみられた。	52
全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2022TOCHIGI eFootballTM 部門福井県代表決定戦	令和4年 7月10日	eFootballTMの福井県代表決定戦を行った。熱戦の様子を一般の方にも自由に見ていただいた。	114
クールシェアふくいスタンプラリー2022	令和4年 7月16日 ー9月30 日	「クールシェアふくいQRスタンプラリー」を実施。涼しく楽しい時間を過ごしてもらおう。	—
特別展「セーレンプラネット×Little Twin Stars『キキ&ララと宇宙の	令和4年 7月23日 ー8月28 日	デジタルぬりえで自分たちでぬった絵を投影できるコーナーや、自分だけのデジタルぬりえ缶バッジなど小さい子でも楽しんでもらえる内容とした。	1,226

旅』」デジタル ぬり絵			
FUKUI e— Sports MEETING	令和4年 10月1日 —2日	e スポーツを気軽に体験してもらうイベ ントを開催。家族で体験していただい た。	462
ハッピーハロウ ィン（フォトス ポット）	令和4年 10月8日 —31日	星や宇宙、恐竜のバルーンフォトスポッ トを設置。月末には仮装したグループも 楽しんでいた。	—
ハッピーハロウ ィン（ハピリン 連携イベント ①）	令和4年 10月8日 —31日	展示室内にハロウィンのランタンやバル ーンを飾り、いつもと違ったハロウィン 空間にした。	—
恐竜クイズラリ ー（西武福井ダ イノデパート連 携イベント）	令和4年 10月20日 —11月14 日	当館のほか、西武福井店・駅前の計6か 所をまわり、設置されている恐竜クイズ に答えると、西武福井店6階催事場「ダ イノフェア」ガラポン抽選に参加できる 連携イベントを開催した。	—
ハッピーハロウ ィン（ハピリン 連携イベント ②）	令和4年 10月29日 —30日	ダイナソーアートをご覧いただいた方に 先着でお菓子入りのハロウィンランタン をプレゼント、またランタンを見せれば ハピリン店舗でお菓子をプレゼントし た。	360
ハッピーハロウ ィン（来館者お 菓子プレゼン ト）	令和4年 10月29日 —30日	小学生以下対象にお菓子をプレゼント。 スタッフとの会話を楽しんでいた。	300
ハロウィンバル ーン教室	令和4年 10月30日	恐竜、ハロウィンの2種類のバルーンを 作成。参加者は風船に絵を描き楽しんで いた	76
クリスマスチョ ークアート体験 教室	令和4年 12月18日	クリスマスモチーフのチョークアート教 室を開催。色のグラデーションを変えオ リジナルの作品を楽しんでいた。	66（3回合計）
恋するオトナ婚 in セーレンプラ ネット	令和5年 1月22日	初開催の婚活イベント。参加者からはセ ーレンプラネットを知らなかった方もい て、「また来たい」と言ってもらえた。	66



【福井駅前寄席きたまえ亭】



【お星さまバルーン教室】



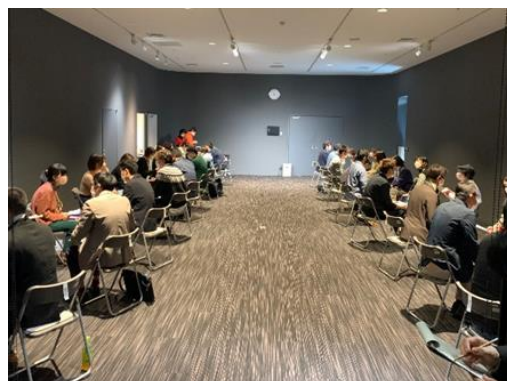
【eFootballITM 部門福井県代表決定戦】



【ハッピーハロウィン（フォトスポット）】



【クリスマスチョークアート体験教室】



【恋するオトナ婚 in セーレンプラネット】

○営業活動・協賛

行事名	日付	内容	参加数
福井県観光連盟 説明会	令和4年 5月12日	各種大会や会議などで当館を活用してもらうことと、新幹線開業に向けて制作している福井県観光動画プロジェクトの紹介、映像の活用について福井県観光連盟様向けに説明会を実施した。	12
福井市安居中学校 修学旅行に	令和4年 5月18日	福井市安居中学校がCMの制作現場を見学するため来館した。CMの撮影現場での各役割などを見学した。	8

おける職場見学・体験			
特別投映「ベビープラネタリウム」協賛	令和4年 6月11日	6月11日：ときなる協賛 12月10日：こくみん共催協賛 人数・詳細は特別投映に記載	—
誘致営業 日本ガスタービン学会全国大会 視察	令和4年 9月1日	日本ガスタービン学会全国大会での利用に向けての視察。	5
えちぜん鉄道	令和4年 9月21日	北陸新幹線開業に向け、入館券と乗車券のパックや、今後、近隣観光施設などとの広域的な連携を深め開業時の誘客につながるようにする。	—
バレンタイン特別投映 supported by 五月ヶ瀬 宇宙の中心で♡をささやく	令和5年 2月12日	五月ヶ瀬との協賛 人数・詳細は特別投映に記載	—



【福井県観光連盟説明会】



【修学旅行における職場見学・体験】



【特別投映「ベビープラネタリウム」ときなる協賛】

5 施設等の利用に係る業務

(1) 施設等の利用に係る案内・受付・料金収受

○総合案内

番組表を施設入口のサイネージに掲示し、番組やイベント、施設の案内を行った。

○放送案内

番組投映前や展示ガイドやワークショップ前、閉館前にアナウンスを行った。

○団体利用受入

入館前に利用団体に対し施設利用におけるご案内（注意点）を説明した。

○利用受付

一般団体、学校団体、ワークショップの予約受付を行った。

○利用料金収受

施設・設備の料金収受、県内の学校団体の減免の対応を適切に行った。

(2) 利用促進

業務内容や利用方法を広報・周知し、当館の認知度アップと利用促進をはかるため以下の業務を行った。

○テレビの活用

放送月	放送局名	番組	内容
令和4年6月	福井テレビ	CM	KAGAYA 星空アート展 15秒 CM 銀河鉄道の夜 15秒 CM
		Live News イット!	KAGAYA 星空アート展 ニュース 特別投映ベビープラネタリウム ニュース
令和4年7月	福井テレビ	CM	KAGAYA 星空アート展 15秒 CM 銀河鉄道の夜 15秒 CM キキ&ララと宇宙の旅 予告編/開催中篇 15秒 CM 星兄の爆笑プラネタリウムショー 販売中篇 15秒 CM
		Live News イット!	KAGAYA 星空アート展 ニュース キキ&ララと宇宙の旅 ニュース
令和4年8月	福井テレビ	CM	キキ&ララと宇宙の旅 開催中篇 15秒 CM
		ニュース	夏休み特別企画スズムシプラネタリウム 昼ニュース
令和4年9月	福井テレビ	CM	FUKUI_eSports_MEETING 告知 15秒 CM
令和4年10月	福井テレビ	CM	FUKUI_eSports_MEETING 告知 15秒 CM
令和4年12月	NHK 福井	ニュース	第3回特別展「ディスカバリー」週末イベント情報
	福井テレビ	ニュース	第3回特別展「ディスカバリー」
令和5年1月	福井テレビ	ニュース	火星講演会

○ラジオの活用

放送月	放送局名	内容
令和4年4月25日ー 11月30日	福井街角放送	セーレンプラネットのスポットCM放送
令和4年6月	FM福井放送	モーニングチューン セーレンプラネットの紹介
令和4年7月	福井街角放送	DOKIDOKI アイランド キキ&ララと宇宙の旅 グッズ販売のお知らせ

○新聞の活用

掲載月	新聞社名	内容	
令和４年４月	福井新聞	講演会　ブラックホール　記事掲載 GW 特別投映、イベント　記事掲載	
	日刊県民福井	講演会　ブラックホール　記事掲載 サクラハーバリウム作り　記事掲載	
令和４年５月	福井新聞	映像の時間「ハナビリウム」　記事掲載	
	日刊県民福井	月面Xについて　記事掲載	
令和４年６月	福井新聞	KAGAYA 星空アート展　ぷりんサイド	
	日刊県民福井	KAGAYA 星空アート展　テレビ面広告 子ども解説員体験　記事掲載 KAGAYA 星空アート展　記事掲載 福井駅前きたまえ亭　記事掲載 KAGAYA 星空アート展、銀河鉄道の夜　記事掲載 WS アイロンビーズで星座を作ろう　記事掲載	
		読売新聞	KAGAYA 星空アート展　半５段カラー
		朝日新聞	KAGAYA 星空アート展　半５段カラー
		中日新聞	KAGAYA 星空アート展　記事掲載
	令和４年７月	福井新聞	キキ＆ララと宇宙の旅　ぷりんサイド KAGAYA 星空アート展　記事掲載 eSports 福井県予選　記事掲載
日刊県民福井		キキ＆ララと宇宙の旅　テレビ面 キキ＆ララと宇宙の旅　記事掲載	
読売新聞		キキ＆ララと宇宙の旅　半５段カラー キキ＆ララと宇宙の旅　記事掲載	
朝日新聞		キキ＆ララと宇宙の旅　半５段カラー キキ＆ララと宇宙の旅　記事掲載	
令和４年８月	福井新聞	夏休み特別企画　スズムシプラネタリウム　記事掲載	
	日刊県民福井	福井駅前きたまえ亭　記事掲載	
令和４年９月	日刊県民福井	WS 月の満ち欠けコマ	
令和４年１０月	福井新聞	宙フィルコンサート　事前予告記事 宙フィルコンサート　記事掲載	
	日刊県民福井	宙フィルコンサート　記事掲載 福井駅前きたまえ亭　記事掲載	
	中日新聞	宙フィルコンサート　記事掲載	

	読売新聞	ハピリンハロウィン マスカレードミュージアム 記事掲載
令和 4 年 11 月	日刊県民福井	ファミリープラネタリウムクリスマス 記事掲載 福井駅前きたまえ亭 記事掲載
令和 4 年 12 月	福井新聞	チョークアート教室 記事掲載 第 3 回特別展「ディスカバリー」 記事掲載 宇宙食ガチャ 記事掲載
	日刊県民福井	きたまえ亭 記事掲載 カミひこうき 記事掲載
	読売新聞	第 3 回特別展「ディスカバリー」 記事掲載
	中日新聞	福袋 2022
令和 5 年 1 月	福井新聞	特別展「ディスカバリー」 記事掲載 火星講演会 記事掲載
	日刊県民福井	火星講演会 記事掲載 子ども解説員体験 記事掲載 バレンタイン特別投 記事掲載 きたまえ亭 記事掲載
令和 5 年 2 月	日刊県民福井	福井駅前寄席きたまえ亭 記事掲載
令和 5 年 3 月	福井新聞	福井の瓢家さん（明日落語 10 年）
	日刊県民福井	ベビープラネタリウム 記事掲載 福井駅前寄席きたまえ亭 記事掲載

○雑誌・情報誌の活用

掲載月	媒体名	内容
令和 4 年 4 月－ 令和 5 年 3 月	月刊雑誌 天文ガイド	毎号に施設情報・番組紹介・イベント情報を無料掲載
令和 4 年 4 月－ 令和 5 年 3 月	月刊雑誌 星ナビ	毎号に施設情報・番組紹介・イベント情報を無料掲載
令和 4 年 4 月－ 令和 5 年 3 月	福井街角放送	「Naviring2022-2023」に施設紹介掲載
令和 4 年 4 月－ 7 月	エキマエモール プレス	毎月、駅前イベント情報欄にて当月のイベント情報を掲載
令和 4 年 4 月	天文ガイド	GW 特別投映、GW ワークショップ WS ストローロケット 2 号をつくろう
	ファミリー	4/15 号 講演会 ブラックホール
令和 4 年 4 月－ 5 月	NEXCO 広告	はれ旅物語 in 滋賀県・福井県掲載 計 4,000 部
令和 4 年 5 月	天文ガイド	WS ストローロケット 2 号をつくろう
令和 4 年 6 月	ファミリー	KAGAYA 星空アート展 半 5 段カラー
	月刊天文ガイド	WS ストローロケット 2 号をつくろう 特別投映ベビープラネタリウム ドームイベント子ども解説員体験

令和4年7月	ファミリー	キキ&ララと宇宙の旅 半5段カラー
	月刊天文ガイド	星兄の爆笑！プラネタリウムショー 特別展「キキ&ララと宇宙の旅」 WS アイロンビーズで星座を作ろう
令和4年8月	月刊天文ガイド	スズムシプラネタリウム 第2回特別展「キキ&ララと宇宙の旅」 WS アイロンビーズで星座を作ろう
令和4年9月	るるぶ北陸	るるぶ北陸'23 館案内広告掲載
	月刊天文ガイド	ベビープラネタリウム 中秋の名月観望会 企画展「ふくい星空写真展 2022」
	星ナビ	中秋の名月観望
令和4年10月	ファミリー	マスカレードミュージアム ハロウィン情報
	月刊天文ガイド	ダイナソーアート WS 月の満ち欠けコマ 宙フィルコンサート セーレンプラネットでハッピーハロウィン 企画展「ふくい星空写真展 2022」
令和4年11月	月刊天文ガイド	ドームシアターでオーロラダイナミック！ 熟睡プラ寝たリウム with シンギングボウル 皆既月食観望会
令和4年12月	月刊天文ガイド	ベビープラネタリウム クリスマスチョークアート教室 第3回特別展「ディスカバリー」
令和5年1月	月刊天文ガイド	子ども解説員体験 火星講演会 第3回特別展「ディスカバリー」
	星ナビ	火星講演会
令和5年2月	月刊天文ガイド	展示ガイド ワークショップ
令和5年3月	月刊天文ガイド	WS カミひこうき、ベビープラネタリウム

○「福井市政広報」の活用

掲載号	内容
令和4年 4月10日号	GW イベント特集
令和4年 4月25日号	映像の時間「ハナビリウム」 5/7～投映

令和4年 5月10日号	子どもの時間 特別投映「ベビープラネタリウム」
令和4年 5月25日号	ドームイベント「子供解説員体験」、6月からの新番組のお知らせ、 福井駅前寄席きたまえ亭
令和4年 6月10日号	特別展「KAGAYA アート展」、ファミリープラネタリウム おりひめのねがいごと
令和4年 6月25日号	星兄の爆笑！プラネタリウムショー、WS アイロンビーズで星座をつくろう
令和4年 7月25日号	スズムシプラネタリウム関連イベント、中秋の名月観望会、子どもの時間「ハローキティ みんな集まれ星空パラダイス」、特別展「キキ&ララと宇宙の旅」 【表紙】
令和4年 8月10日号	特別投映「ベビープラネタリウム」、企画展「ふくい星空写真展」、「ファミリープラネタリウム たんじょうせいざ」
令和4年 9月10日号	宙フィルコンサート、音楽の時間「宙フィル+〜プロオーケストラ奏者の金管五重奏〜」、映像の時間「オーロラの調べ」、8K 全天周カメラ操作講習会、WS「満ち欠けコマ」
令和4年 9月25日号	FUKUI_eSports_MEETING、ハロウィンイベント&イルミネーション&バルーン、皆既月食観望会
令和4年 10月10日号	ドームシアターでオーロラダイナミック!、あかちゃんプラネタリウム、ダイナソーアート投映、ドームシアター投映休止のお知らせ
令和4年 10月25日号	クリスマスチョークアート体験教室、水の惑星―星の旅シリーズ―
令和4年 11月10日号	熟睡プラネタリウム with シンキングボウル、ベビープラネタリウム
令和4年 11月25日号	ファミリープラネタリウムクリスマス
令和4年 12月10日号	火星講演会、ハローキティ、WS「カミひこうき」、冬休み投映情報、年末年始営業のお知らせ
令和5年 1月1日号	バレンタイン特別投映、子ども解説員体験
令和5年 1月25日号	ガラス越し観望会、まだ見ぬ宇宙へ、LINE 登録案内
令和5年 2月25日号	ベビープラネタリウム、おじゃる丸プラネタリウムスペシャル 銀河がマロを呼んでいる〜ふたりのねがい星〜、令和5年度ボランティア募集
令和5年 3月10日号	春休み 投映情報
令和5年 3月25日号	企画展「北陸のプラネタリウム」 セーレンプラネット ワークショップ「机に太陽系」

OWEBページ活用

実施月	媒体名	内容
令和4年4月 －令和5年3月	公式ホームページ	セーレンプラネットが運営するサイト イベント情報・新番組情報などを順次公開 https://www.fukui-planet.com/index.php
令和4年4月 －令和5年3月	ふーぼ	福井新聞社 fu が運営する地元情報配信サイト イベント情報・新番組情報などを順次無料公開 https://fupo.jp/
令和4年4月 －令和5年3月	カスタネット福井	(有)キャストシステムが運営する地元情報配信サイト イベント情報・新番組情報などを順次無料公開 https://fukui.cast-a-net.net/
令和4年4月 －令和5年3月	子どもとお出かけ 情報「いこーよ」	アクトインディ(株)が運営する全国情報無料掲載のサイト ワークショップなど子ども対象の情報無料公開 https://iko-yo.net/
令和4年7月 －令和5年3月	イベントバンク	イベント情報を提携メディアへ配信するプラットフォームサイト ＜下記データ連携により掲載・配信（内容により掲載されない場合あり）＞ ・BIGLOBE 旅行 ・Walkerplus（KADOKAWA） ・goo ニュース ・dmenu ニュース ・ゆこゆこネット ・日本旅行 ・北総鉄道（沿線のイベント） ・小田急電鉄（沿線のイベント） ・SPOPITA（都内のスポーツイベント） アプリ ・Yahoo! MAP（iPhone / Android） ・SmartNews（iPhone / Android） ・goo ニュース（iPhone / Android） ・dmenu ニュース（iPhone / Android） ・NTT ドコモ i コンシェル（iPhone） ・NTT ドコモ my daiz（iPhone / Android） ・Jorte（iPhone / Android） ・NAVITIME for スゴ得（ドコモ スゴ得コンテンツ） ・アルパイン BIG X CONNECT（iPhone / Android） ・CableGate（iPhone / Android） ・MY J:COM（iPhone / Android） ・お出かけお天気 ・静岡県公式観光アプリ TIPS（iPhone / Android） ・JC-Smart（きゅーちゃんナビ）（iPhone / Android）

		・ Remly (iPhone / Android) ・ Hugmeg-ハグメグ (iPhone / Android) ・ Park KSB アプリ (iPhone / Android)
令和4年4月 －令和5年3月	福井信用金庫 HP	ふくしん年金友の会の協賛一覧に当館情報公開 premium.pdf (shinkin.co.jp)
令和4年4月 －令和5年3月	JAF ナビ	JAF が運営する情報サイト 割引協賛で館情報を無料公開 https://yutai.jafnavi.jp/
令和4年4月 －令和5年3月	ユニークベニュー	日本政府観光局 (JNTO) コンベンション誘致開催支援 のサイト 当館情報を無料公開 https://mice.jnto.go.jp/organizer-support/search/venue-detail.html?id=51
令和4年4月 －令和5年3月	ベネフィット・ステーション	当館情報無料公開 ※50 円引きクーポン付き benefit-one.co.jp
令和4年7月	ワタシゴト	【富山・石川・福井】夏こそおすすめ！子どもと楽しめるプラネタリウム5選 https://watashigoto.net/108235

○WEB広告の活用

掲載月	媒体名	内容
令和4年4月	Twitter 広告	GW イベント情報
令和4年6月	YouTube インフィード広告	KAGAYA 星空アート展 15 秒 CM 銀河鉄道の夜 15 秒 CM
	Twitter 広告	KAGAYA 星空アート展 オーガニック投稿
令和4年7月	YouTube インフィード広告	KAGAYA 星空アート展 15 秒 CM 銀河鉄道の夜 15 秒 CM キキ&ララと宇宙の旅 予告編／開催中篇 15 秒 CM
	Yahoo プロモーション広告	キキ&ララと宇宙の旅 予告編／開催中篇 15 秒 CM
令和4年8月	YouTube インフィード広告	新レギュラーCM「星空を見ようよ編」15 秒 キキ&ララと宇宙の旅 開催中篇 15 秒 CM
	Yahoo プロモーション広告	キキ&ララと宇宙の旅 ディスプレイ広告 キキ&ララと宇宙の旅 開催中篇 15 秒 CM
令和4年9月	YouTube インフィード広告	FUKUI_eSports_MEETING 告知 15 秒 CM
	Google 広告ディスプレイ広告	宙フィルコンサート告知 15 秒 CM

	Twitter 広告	宙フィルコンサート告知 15 秒 CM FUKUI_eSports_MEETING 告知 15 秒 CM
令和 4 年 10 月	YouTube インフィード広告	FUKUI_eSports_MEETING 告知 15 秒 CM
	Google 広告ディスプレイ広告	宙フィルコンサート告知 15 秒 CM
	Twitter 広告	FUKUI_eSports_MEETING 告知
令和 4 年 11 月	YouTube インフィード広告	水の惑星 15 秒告知
	Yahoo プロモーション広告	水の惑星 15 秒告知
令和 4 年 12 月	YouTube インフィード広告	水の惑星 15 秒告知 第 3 回特別展「ディスカバリー」 15 秒告知
	Yahoo プロモーション広告	水の惑星 15 秒告知
	Twitter 広告	火星講演会申込受付中 告知 フォロワー（フォロワー獲得キャンペーン）
令和 5 年 1 月	YouTube インフィード広告	水の惑星 15 秒告知 第 3 回特別展「ディスカバリー」 15 秒告知
	Yahoo プロモーション広告	水の惑星 15 秒告知
	Twitter 広告	フォロワー（フォロワー獲得キャンペーン）
令和 5 年 2 月	YouTube インフィード広告	まだ見ぬ宇宙へ告知 15 秒告知
	Twitter 広告	フォロワー（フォロワー獲得キャンペーン）
令和 5 年 3 月	YouTube インフィード広告	まだ見ぬ宇宙へ告知 15 秒告知

〇SNSの活用

Instagram、Twitter、Facebookで情報とイベント結果を配信。
ホームページや印刷物に表記し、利用層の拡大と情報の周知を図った。

〇マスコミへの情報発信

配布月	内容
令和 4 年 4 月	プレスリリース 4 月 14 日渡し ・GW イベント特集 プレスリリース 4 月 27 日渡し ・謎解きゲーム・ハナビリウム
令和 4 年 5 月	プレスリリース 5 月 27 日渡し ・KAGAYA 展・子ども解説員体験・6 月からの新番組
令和 4 年 7 月	プレスリリース 7 月 1 日渡し ・全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2022TOCHIGI

	・ドームイベント星兄の爆笑！プラネタリウムショー - プレスリリース 7月15日渡し ・特別展「キキ&ララと宇宙の旅」
令和4年8月	- プレスリリース 8月3日渡し ・夏休み区別企画 スズムシプラネタリウム
令和4年9月	- プレスリリース 9月26日渡し ・宙フィルコンサート - プレスリリース 9月28日渡し ・FUKUI_eSports_MEETING
令和4年10月	- プレスリリース 10月13日渡し ・ハッピーハロウィン - プレスリリース 10月26日渡し ・オーロラダイナミック - プレスリリース 10月21日渡し ・LINE アカウントオープン
令和4年11月	- プレスリリース 11月12日渡し ・熟睡プラ寝たリウム with シンギングボウル - プレスリリース 11月30日渡し ・ディスカバリー展
令和4年12月	- プレスリリース 12月2日渡し ・チョークアート教室 - プレスリリース 12月12日渡し ・火星講演会 - プレスリリース 12月16日渡し ・福袋情報 - プレスリリース 12月21日渡し ・バレンタイン特別投映
令和5年1月	- プレスリリース 1月14日渡し ・子ども解説員体験 ・まだ見ぬ宇宙へ
令和5年3月	- プレスリリース 3月28日渡し ・北陸のプラネタリウム

○イベントチラシ配布

配布月	内容
令和4年6月	特別展「キキ&ララと宇宙の旅」チラシ・ポスターを県内道の駅、県内レンタカー店等へ配布

○ハピリン・駅前商店街との連携・広報

デジタルサイネージを活用し、トピックス、イベント情報、番組投映スケジュールなどの情報発信に努めた。また、投映番組、投映スケジュールや各種イベントについての掲示物を作成し、ハピテラスの掲示板、ハピリン1階総合案内前、エレベーター内、5階エレベーター前、館内及びえちぜん鉄道福井駅などに掲示し周知を図った。

6 維持管理業務

○設備保守点検

年3回の五藤光学研究所・テクノサービスが実施した。

1回目：令和4年6月6日－6月9日 点検作業員3名 ※ドームシアター

2回目：令和4年10月10日－10月13日 点検作業員1名 ※ドームシアター

3回目：令和5年2月6日－2月9日 点検作業員3名 ※展示室・ドームシアター

○補修・修繕

以下4件の補修及び修繕を実施した。

- ・ドームシアター「バックヤード」空調機修繕
- ・事務所「電話設備UPS」修繕
- ・受付「館内放送システム」修繕
- ・展示室「そらへのあこがれ」車両修繕

○備品管理

使用時の管理を徹底し、備品台帳を基に所在と性能確認を行った。

備品の管理場所（シアター及びバックヤード、展示室、シアター工房、倉庫、ボランティア室、事務室、その他）の整頓管理を行った。

- ・令和4年9月29日（現地モニタリング実施）

○防犯・防災訓練

専有部における危機管理マニュアルの内容の履行が徹底できるように防火管理者（主）の指導のもと、ハピリン総合避難訓練（年2回）に参加した。

- ・令和4年5月19日（1回目防災訓練）
- ・令和4年11月17日（2回目防災訓練）

○その他（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

①スタッフ

- ・検温記録（出勤前）
- ・手洗い及び消毒（各作業後）
- ・マスク常時着用
- ・フェイスシールド着用
- ・事務室内飛沫防止シート設置

②受付

- ・検温
- ・代表者名記載
- ・飛沫防止シート設置
- ・常時マスク着用をお願い

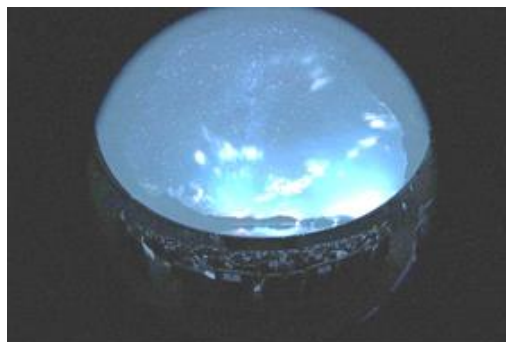
※令和5年3月13日よりスタッフのマスク常時着用及び受付の飛沫防止シート設置以外は終了

7 自主事業

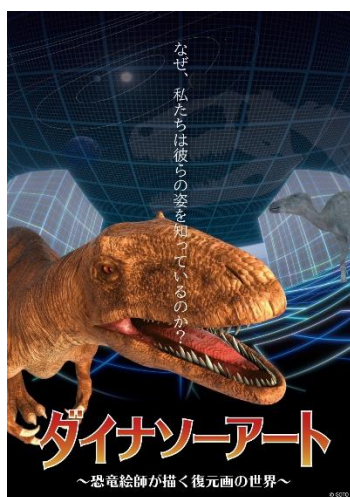
イベント名	日付	内容	参加人数
ミュージアムショップの運営	令和4年4月1日ー令和5年3月31日	天文グッズを中心にニーズを見ながら多様な物品の販売を行った。 ・謎解物語：令和4年4月29日～11月30日 ・サンリオ物販：令和4年7月23日～8月28日(同期間にぬりえ販売) 特別展「セーレンプラネット×Little Twin Stars『キキ&ララと宇宙の旅』」に合わせて物販ブースを設置 ・星座観察キット：令和4年8月15日～11月30日 ・春の謎解き『浦島太郎の謎を解け！』：令和5年3月25日～	—
法人向け協賛会員制度「スターカンパニー」		博物館の賑わいを創出することを目的に、施設の活動を資金的にサポートしていただく法人の会員制度の募集を開始している。 ※令和5年3月31日現在4社に協賛いただいている ・HOSHIDO ☆カンパニー ・ときなる ☆☆☆カンパニー ・こくみん共済 ☆☆☆カンパニー ・御菓子処 五月ヶ瀬 ☆☆カンパニー	—
福井の自然美～四季～	令和4年9月3日、4日	NHK 福井放送局自主制作ドーム・コンテンツ公開が好評であったので、2日間の貸し切りで再投映を行った。前回同様NHK側が募集予約と受付を担当いただき、終日連続投映で行った。	572
ダイナソーアート	令和4年10月29日、30日	ダイノデパート in 西武福井の開催に合わせ、ダイナソーアートの投映を行った。	258
あかちゃんプラネタリウム	令和4年11月3日	年4回のベビープラネタリウムとは別に、ベビーとその家族向けの投映を行った。	126
2023 福袋「宇宙食ガチャ」	令和4年12月24日ー令和5年1月15日	年末から、「宇宙食ガチャ」というテーマに沿って福袋を用意した。	19
声優星空プラネタリウム朗読会「ほし×こえ」	令和5年3月4日、5日	プラネタリウムで星や映像を眺めながら、人気声優が生朗読を行う、声優星空プラネタリウム朗読会「ほし×こえ」を開催した。	561
福井の自然美～大空の下で	令和5年3月11日、12日	継続して開催している、NHK 福井放送局独自制作のドーム映像「福井の自然美」シリーズ第2作の公開イベントを共催で行った。	802



【法人向け協賛会員制度「スターカンパニー」】



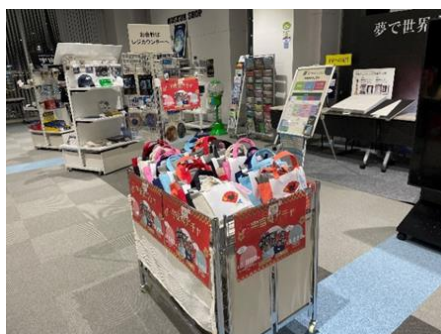
【福井の自然美～四季～】



【ダイナソーアート】



【あかちゃんプラネタリウム】



【2023福袋「宇宙食ガチャ」】



【声優星空プラネタリウム朗読会】



【福井の自然美～大空の下で】

資料

1 アンケート結果

【施設利用者満足度調査（NPS アンケート）】

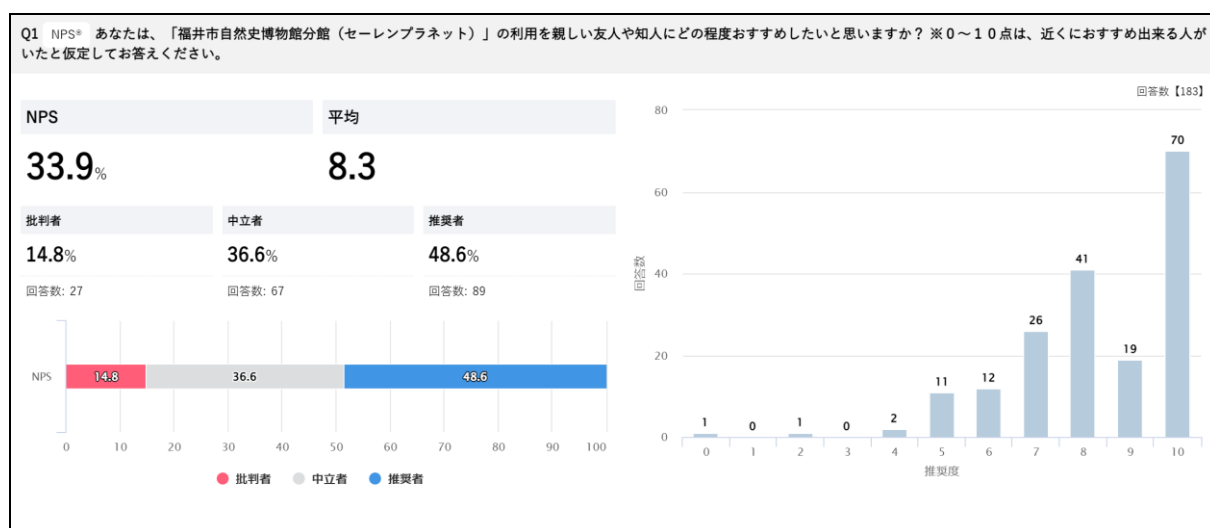
○調査概要

- ・調査期間
令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
- ・調査場所
福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）内
- ・調査方法
施設内にアンケート用二次元コードを掲出及びアンケート回答用紙を受付にて配布した。
※来館者はスマートフォン等にて二次元コードを読み込み、インターネット上で回答を入力
- ・回答数
183件
- ・評価方法
NPS（ネット・プロモーター・スコア）による評価を実施。集計分析は株式会社 Emotion Tech の CX マネジメントクラウド「EmotionTech CX」を利用

○基本集計

・NPS の数値

「あなたは福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）の利用を親しい友人や知人にどの程度おすすめしたいと思いますか（推奨度を 0～10 の 11 段階で回答）」という質問で施設体験全体を通しての推奨度を回答していただいた。そして、推奨者の割合（推奨度 9～10）から批判者の割合（推奨度 6 以下）を引いた値が NPS である。NPS は来館者ロイヤルティ（愛着、信頼の度合い）を数値化する指標であり、NPS の高さは施設のファンの割合が高いことを示す。



今年度の NPS は 33.9 となった。（令和 3 年度 15.4）

参考）令和 3 年度類似施設の NPS

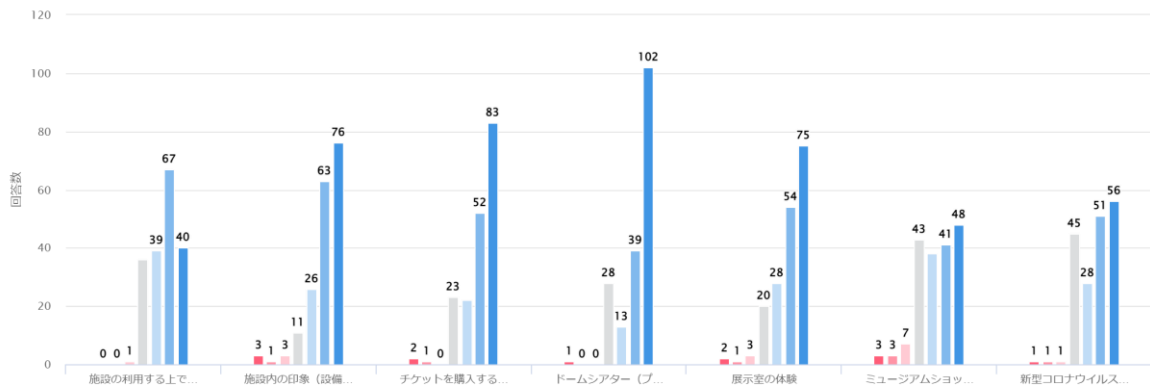
盛岡市子ども科学館 8.6／仙台市天文台 30.0／さいたま市宇宙劇場 39.5／府中市郷土の森 28.4

・スコアへの影響

Q2 NPS※要因 前問で「おすすめ度：0～10」の点数をつけるうえで、以下の項目はどのように影響しましたか？

回答数【183】

	非常にマイナスに影響した	マイナスに影響した	ややマイナスに影響した	影響しなかった	ややプラスに影響した	プラスに影響した	非常にプラスに影響した
施設の利用する上での情報収集	0	0	1	36	39	67	40
施設内の印象（設備や快適性）	3	1	3	11	26	63	76
チケットを購入する際の受付の対応	2	1	0	23	22	52	83
ドームシアター（プラネタリウム）の体験	1	0	0	28	13	39	102
展示室の体験	2	1	3	20	28	54	75
ミュージアムショップの印象	3	3	7	43	38	41	48
新型コロナウイルス感染症対策	1	1	1	45	28	51	56



推奨度 0－10 をつける上で、「以下の項目はどのように影響しましたか」の質問で、その影響の度合いを「非常にマイナスに影響した」から「非常にプラスに影響した」までの 7 段階で回答していただいた。

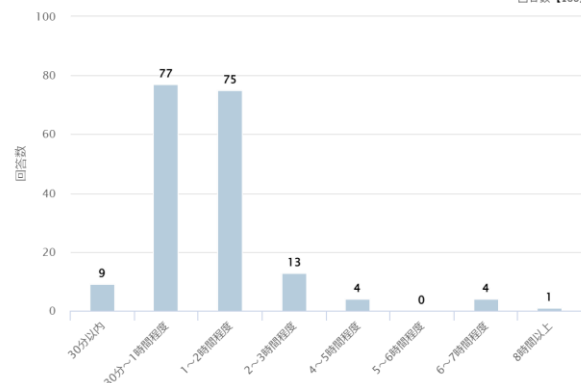
その他の基本集計は次のとおりである。

【滞在時間】

Q3 項目単一選択 本日の滞在時間（想定）を教えてください。

回答数【183】

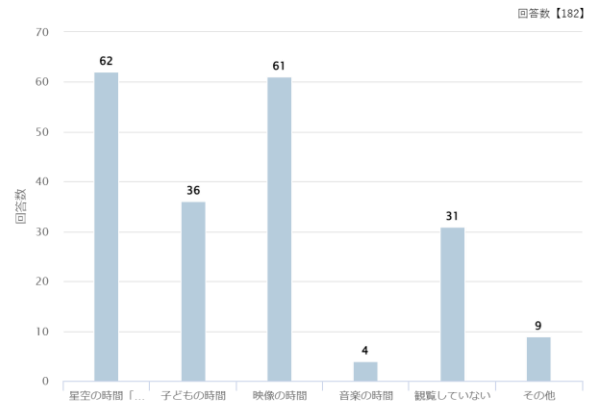
回答項目	回答数	割合
30分以内	9	4.9%
30分～1時間程度	77	42.1%
1～2時間程度	75	41%
2～3時間程度	13	7.1%
4～5時間程度	4	2.2%
5～6時間程度	0	0%
6～7時間程度	4	2.2%
8時間以上	1	0.5%



【観覧したプラネタリウムのプログラム】

Q4 項目複数選択 本日観覧したドームシアター（プラネタリウム）のプログラムをお選びください。

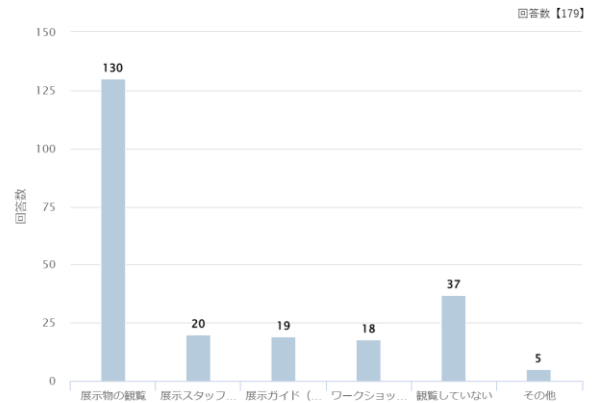
回答項目	回答数	割合
星空の時間「今夜の星空さんぽ」	62	34.1%
子どもの時間	36	19.8%
映像の時間	61	33.5%
音楽の時間	4	2.2%
観覧していない	31	17%
その他	9	4.9%



【体験した展示室のプログラム】

Q5 項目複数選択 本身体験した展示室のプログラムをお選びください。

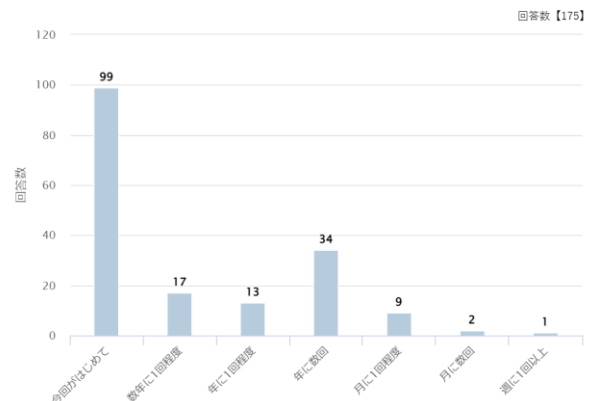
回答項目	回答数	割合
展示物の観覧	130	72.6%
展示スタッフとの会話	20	11.2%
展示ガイド（展示解説）への参加	19	10.6%
ワークショップへの参加	18	10.1%
観覧していない	37	20.7%
その他	5	2.8%



【来館頻度】

Q6 項目単一選択 ご来館の頻度を教えてください。

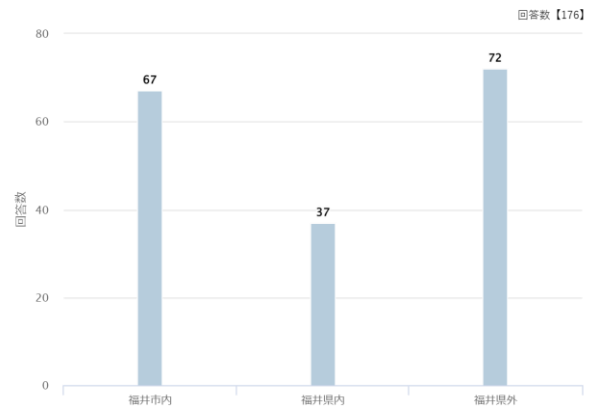
回答項目	回答数	割合
今回がはじめて	99	56.6%
数年に1回程度	17	9.7%
年に1回程度	13	7.4%
年に数回	34	19.4%
月に1回程度	9	5.1%
月に数回	2	1.1%
週に1回以上	1	0.6%



【居住地】

Q8 項目単一選択 お住まいの地域を教えてください。

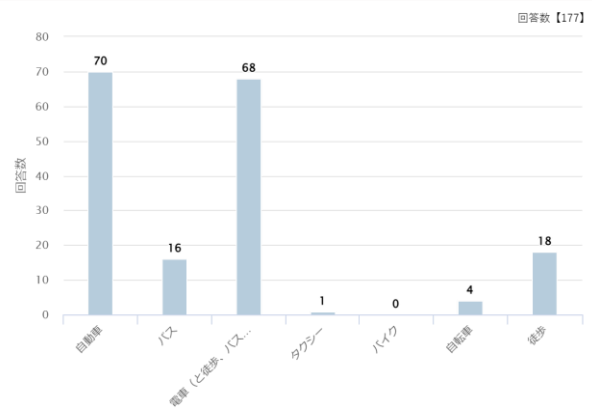
回答項目	回答数	割合
福井市内	67	38.1%
福井県内	37	21%
福井県外	72	40.9%



【交通手段】

Q10 項目単一選択 交通手段を教えてください。

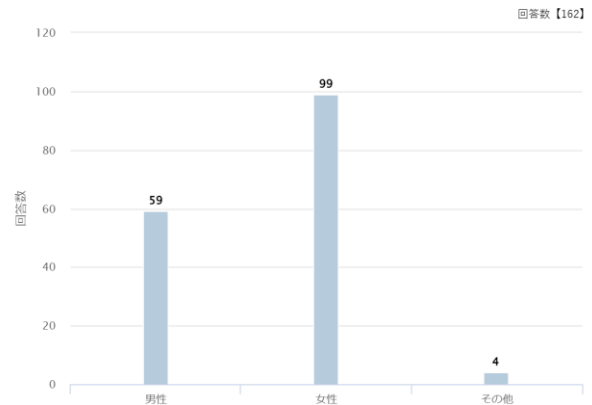
回答項目	回答数	割合
自動車	70	39.5%
バス	16	9%
電車（と徒歩、バス、タクシー）	68	38.4%
タクシー	1	0.6%
バイク	0	0%
自転車	4	2.3%
徒歩	18	10.2%



【性別】

Q11 項目単一選択 お客様の性別をお選びください。

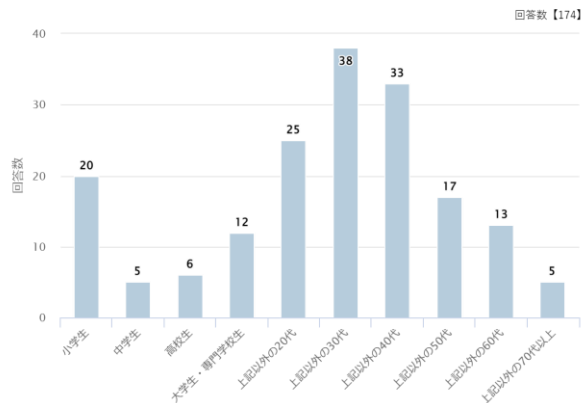
回答項目	回答数	割合
男性	59	36.4%
女性	99	61.1%
その他	4	2.5%



【年代】

Q12 項目単一選択 お客様の年代をお選びください。

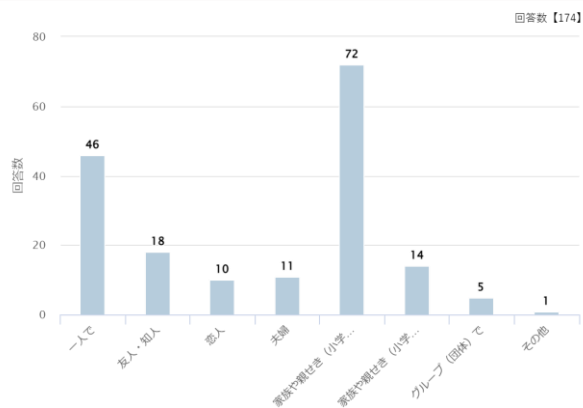
回答項目	回答数	割合
小学生	20	11.5%
中学生	5	2.9%
高校生	6	3.4%
大学生・専門学校生	12	6.9%
上記以外の20代	25	14.4%
上記以外の30代	38	21.8%
上記以外の40代	33	19%
上記以外の50代	17	9.8%
上記以外の60代	13	7.5%
上記以外の70代以上	5	2.9%



【同行者】

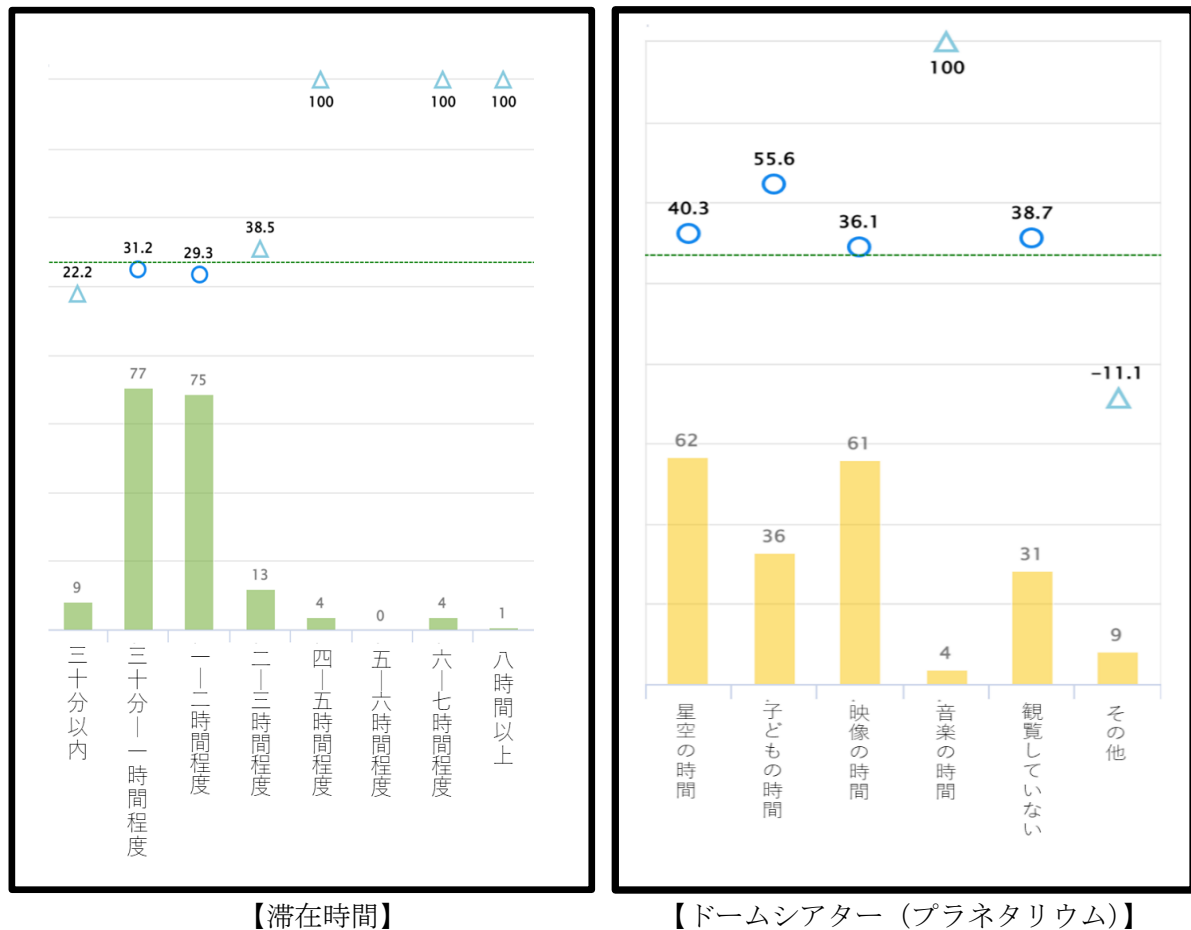
Q13 項目複数選択 本日はどなたと来館されたのか教えてください。

回答項目	回答数	割合
一人で	46	26.4%
友人・知人	18	10.3%
恋人	10	5.7%
夫婦	11	6.3%
家族や親せき（小学生以下の子ども含む）	72	41.4%
家族や親せき（小学生以下の子どもを含まない）	14	8%
グループ（団体）で	5	2.9%
その他	1	0.6%



○属性別集計

アンケートの選択肢毎に NPS を表示した。横線が施設全体の NPS (33.9%) となっており、○の位置から回答ごとの NPS の傾向を読み取ることができる。なお、△は回答数が少ないため参考値としてみる必要がある。

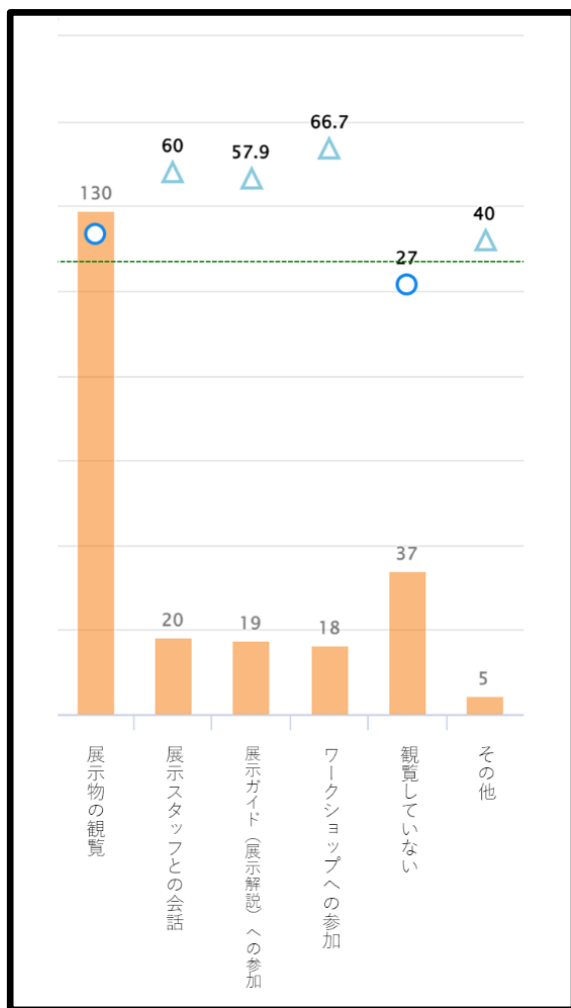


・滞在時間

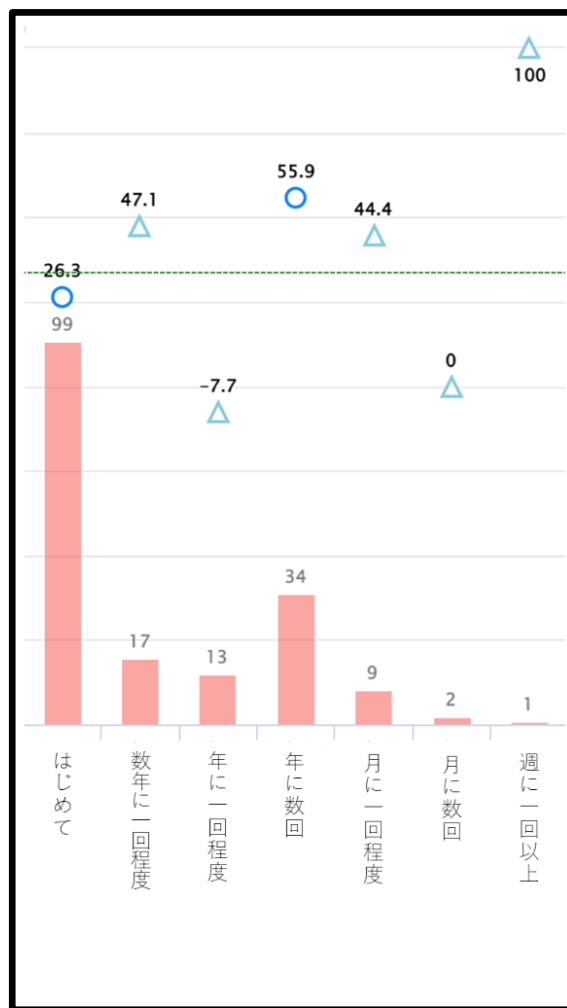
30分～2時間程度の滞在時間の利用者が多く、NPSは施設全体の数値と近い傾向がある。

・ドームシアター（プラネタリウム）

全ての投映においてNPSが高い傾向がある。また、観覧していない方のNPSも高い。



【展示】



【来館頻度】

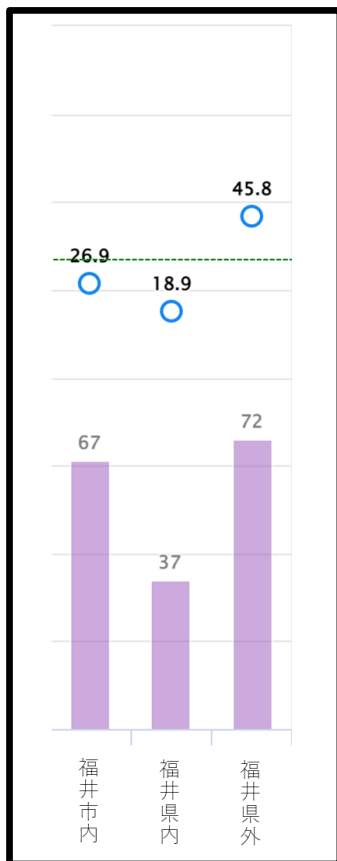
・展示

参考値(△)ではあるが、全体的に NPS が高く、特にスタッフと関わる体験の NPS が高くなっている。

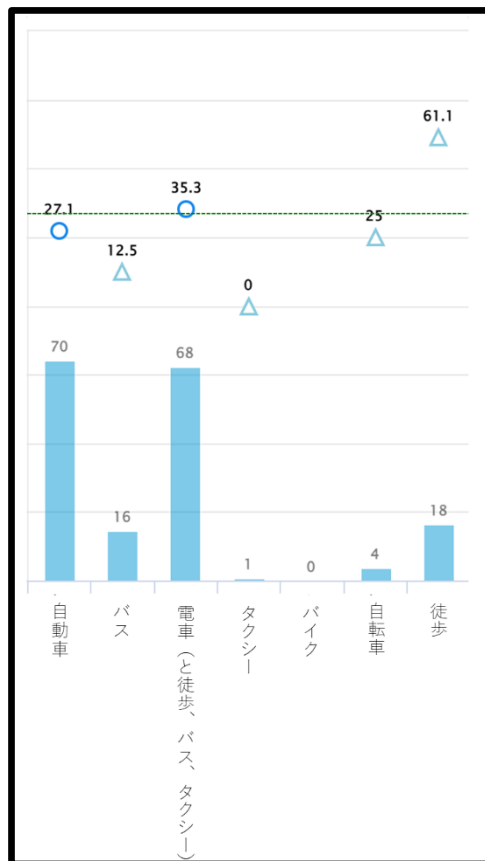
一方で展示室を観覧していない場合の NPS は若干低い傾向がある。

・来館頻度

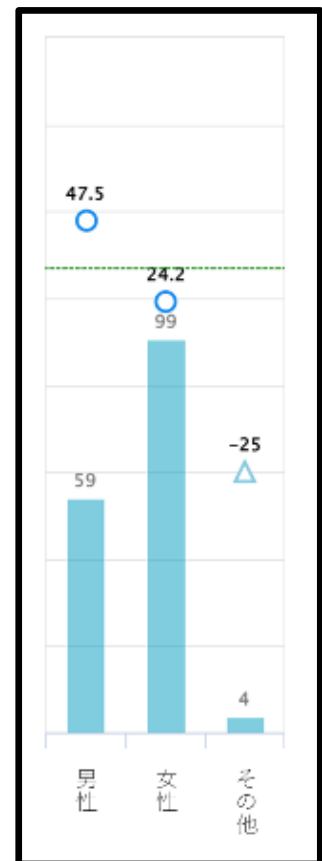
リピーター(年に数回)の NPS と比較すると、「初来館」や「数年に一回程度」の来館者の NPS が低い、年に数回以上来館される方の NPS が高い。



【居住地】



【交通アクセス】

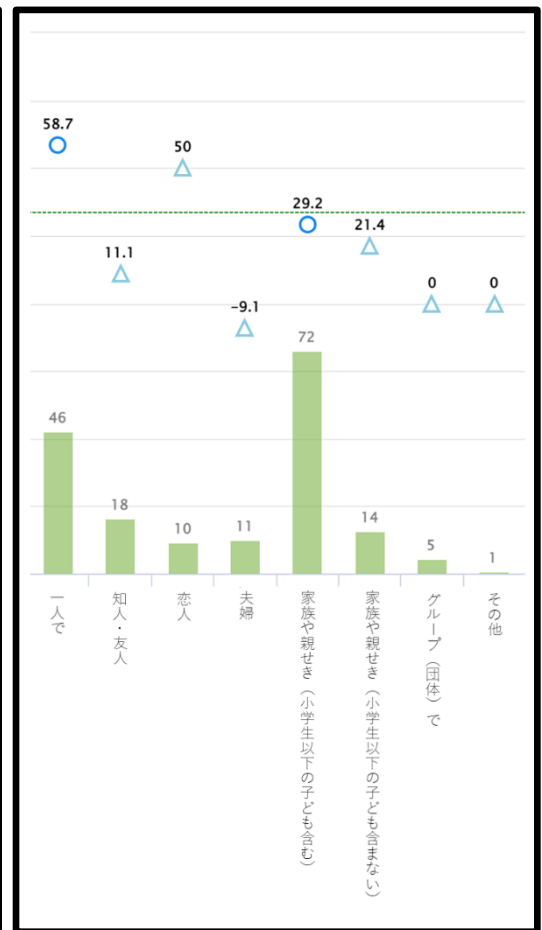


【性別】

- ・居住地
「県外」の NPS が高くなっている。
- ・交通アクセス
「電車」及び「徒歩」で来られる利用者の方が「自動車」の利用よりも NPS が高い。
- ・性別
「女性」の NPS は「男性」よりも低く、全体の NPS を下回っている。



【年代】



【同行者】

・年代

参考値ではあるが「小学生」や「高校生」、「40代」、「50代以上」のNPSが高い。一方で「中学生」や「大学生・専門学校生」及び「30代」のNPSが顕著に低い。

・同行者

参考値であるが、「一人」や「恋人」での来館者のNPSが顕著に高い。「家族や親せき」での来館者のNPSは全体のNPSをやや下回っている。

○ジャーニーマップ

・マップの見方

推奨度に与える影響の大きさと現在の状態を可視化したマップである。

まず、上の波形が推奨度への影響の大きさを表している。この値が大きい程、推奨度を与える影響が大きい体験と言える。値が0の体験は推奨度に対して特に影響はない。この波形は来館者の「重視している度合い・期待の大きさ」を表していると考えて良い。

下の波形は、この値が0より高ければ推奨度を押し上げている体験である。対して、0より低いと推奨度を引き下げている。この波形は来館者からの「実際の評価」を表していると考えてよい。

そして、これら2つの波形のギャップの大きさが改善効果の大きさを表す。

・全集計

全回答者のデータを基に作成したのが以下のマップである。

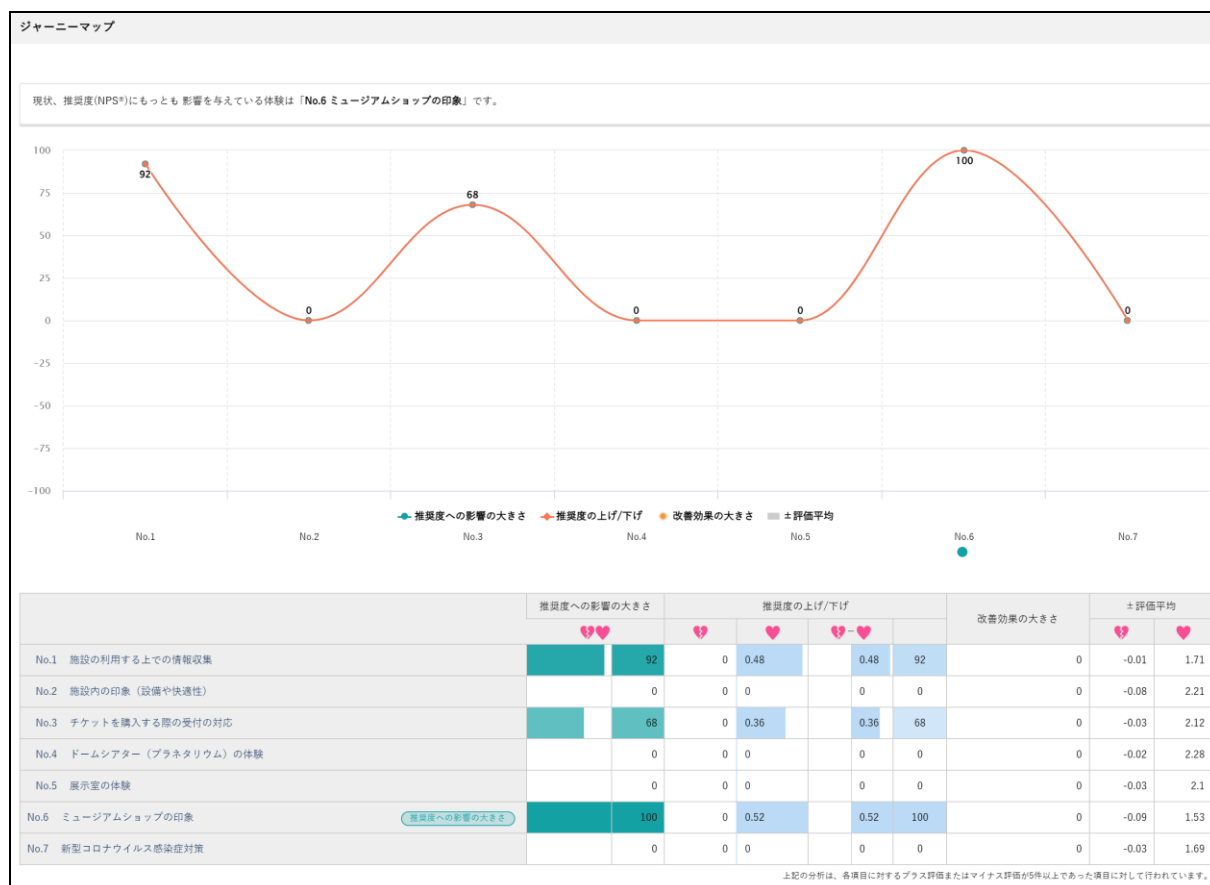


全体的な評価として、重視している度合い・期待の大きさと来館者からの「実際の評価」の波形がほぼ一致していることから、至急改善が必要な体験はない。概ね健全な施設運営がなされている。推奨度にもっとも影響を与えている体験は「展示室」である。展示室内でのスタッフとのコミュニケーションが良い影響を与えていることは明らかであり、これは「ドームシアター（プラネタリウム）」でのスタッフの生解説の投映番組でのNPSが高いことも同様と捉えられる。今後も継続的な質の管理が求められる。また、ミュージアムショップの印象が推奨度

を引き下げている要因という結果を受け、具体的な影響の状況及び改善策を検討していきたい。

・推奨度 7 以上

推奨度 7 以上の回答者のデータを基に作成したのが以下のマップである。中立者以上を対象としたマップを作成することにより中立者以上の課題を見える化するものである。その上で中立者を推奨者へと引き上げる施策を検討する。



全ての項目において値が 0 以上となっているため、悪い影響を与えている訳ではない。更に推奨度を上げるために影響を与えている体験は、「施設を利用する上での情報収集」、「チケットを購入する際の受付の対応」、「ミュージアムショップの印象」の 3 種である。

中立者以上の推奨度を更に引き上げるためには、施設を利用する上での情報収集を受け取りやすくすること、チケット販売時のホスピタリティの向上、ミュージアムショップの商品の充実等が考えられる。

なお、全集計で推奨度に影響を与えていた「展示室」の体験は 0 となった。これは中立者以上にとって学芸業務としての期待度や満足度はすでに満たされており、その体験を強化しても中立者の推奨度は上がらないことを意味している。

ご意見・ご要望・お褒めの言葉（一部抜粋）
トイレ前の椅子のエリア 食べ物やジュースなどカーペットの汚れはなんとかした方が良い。 2件
セーレンプラネットを利用して駐車料金が一割引になるともっと利用者が増えると思います。
アンケート回収箱に入れにくいです。
ドームシアターを見ました。一組の親子連れが終始ボソボソと喋っていて本当に不快でした。
ミラクルアドベンチャーの進行が遅く感じた。
ききららの特別展だったのでショップは他のサンリオキャラではなく、ききららで埋めて欲しかった。
銀河鉄道の夜をいつか再上映してほしい。
展示室の「さわらないでください」と表記されているものに、お子さんが触ってしまっている機会が多く、ちょっぴり残念に思ってしまいましたが、しょうがないですね…。
ここならではの洒落なお土産・グッズあれば買いたかったのと、写真撮影などオッケーか分かるとうりいいなと思いました。
広報してくれると気づきやすいです。
展示の映像において、はやぶさ2の説明があったが、最新の結果を教えて欲しい。
模型を使った展示を増やして頂けたら幸いです。
ふらっと来ました。福井工業大学の人工衛星のモデルが見れた点、などなど楽しめました。ありがとうございます。
展示がよく工夫されていて分かりやすく、子供が興味を引く内容になっていると思います。ありがとうございます。
地球の温度がちがう時の展示、クイズが5歳児のころをつかんで離しませんでした。またライトカー?の展示が1歳の息子の大的お気に入りです。大人も楽しめて、とても良かったです。次はドームシアターを楽しみたいと思います。ありがとうございました！
プラネの解説(4/10 13:00～)が今まで見た解説内容と違い面白かったです。春の星座の神話はあまり知らないで、初めて知ることがあった。わかりやすい説明ありがとうございました！
宇宙が好きなので楽しかったです！
東京からたまたま福井に泊まっている者です。駅前を散策していたらこの施設を見つけて入ってみました。展示品も内装も素晴らしかったです。プラネタリウムのクオリティも高くおどろきました。福井と言えば恐竜博物館が有名ですがここも大変ステキなところだと思います。
フルスクリーン映画を見ているようだった。終始圧倒されていた。
映像がとてもリアルで宇ちゅうのべんきょうもできて、とても楽しくておもしろかったです
ハナビリウムすごく感動しました!!思っていた以上に子供達も喜んでいました。来年もして欲しいです。また見に来ます。
謎解きに参加しましたが、楽しめました。またあれば参加したいと思います。
子供から大人まで楽しめる内容でした。また来たいです。

ピングドラムというアニメから銀河鉄道の夜に興味を持ち、先日青空文庫ですが原作を読みました。ネットで調べてみるとセーレンさんで催し物でなんかやるみたいというのを知り、本日来館させて頂きました。作品としても映像美や朗読の良さを楽しめましたし、噂には聞いていましたが本館を来館する事もできて綺麗な所だと感心しました。最近流行りのマルチバースについても解説あったのが面白かったです。
今回の企画展、映像の時間の銀河鉄道の夜、とても楽しく見させていただきました。受付の方もいつも丁寧に接していただけて利用しやすいです。今回の KAGAYA さんの別番組も是非上映していただきたいです。展示室もわかりやすく、見ていて楽しかったです。ありがとうございました。
展示がきれいで面白かった。
KAGAYA さんとっても良かったです！！ステキでした。スペースシャトルの部屋が子供の一番のお気に入りです。いつも優しく接してくださり、ありがとうございます。
来場者からの宇宙への疑問に、スタッフの方が答えておられた掲示が面白かったです。説明が丁寧でイラストもかわいく、楽しく読ませていただきました。
KAGAYA さんのアート展を観たく伺いました。とても素敵で、感動しました！銀河鉄道に乗れる展示があってテンションが上がりました。今回は時間がなくドーム映像を観られませんでしたので、またいつか訪れたいと思います。ぜひ今後も KAGAYA さんの作品に関するイベントをやっていただけたらたいへん嬉しいです、何卒よろしく願いいたします。ミュージアムショップも充実していて楽しい1日となりました、本日はどうもありがとうございました。
星をイメージした雰囲気がとても良かった。
2,30年ぶりのプラネタリウム。子供と見られて飽きずに最後まで集中してくれて良かったです。
孫と孫の友人と来ました。コロナ禍で県外への外出を控える中、夏休み中に子供の喜ぶイベントをしていただけて、ありがたいです。
宿泊先周辺を調べていてこちらを知りました。土曜日は20時まで開いていたので、宿泊先から徒歩数分ということもあり、息子と気軽に訪れることが出来ました。暗闇の中を穏やかに照らす電車の展示やキキララの展示は旅の移動で疲れた心が癒され温かい気持ちにさせてくれました。息子と初めての2人旅、素敵な思い出のひとつとなりました。ありがとうございました。
すごく快適で楽しい時間を過ごすことができた。
次は友だちと来たいと思いました。息がつまったときやリラックスしたいときにボーっとプラネタリウムを見るのも良さそうだなと感じました。楽しかったです。
キキララのイベントということで来館しました。(娘がサンリオ好き)初めて来ましたが値段もお手頃でプラネタリウムも雰囲気がよく癒しの時間となりました。他の上映プログラムも見たいと思いました。ありがとうございます。
楽しかった えいぞうがすごかった ワークショップがとても良かった
いろいろ星のことが知れました。ありがとうございました。
天候に左右されず楽しめ、美しい映像に大満足でした。ありがとうございました
ドームシアターの方のナレーションがやさしく語りかけがステキ。8月20日の14時から男性も16時から女性も。私はしゃべりの仕事をしていますが、参考になりました。次は年パスだな。ありがとうございました。
ハローキティのシアター、子どもも楽しめてよかったです。

展示物がどれも面白かったです。特に 1 番最初の影を映し出す展示がとても工夫されているなと感じました。投函された質問にもひとつひとつ丁寧に回答されていてとても勉強になりました。
楽しかった。生きていることに感謝するようになった。
キキララの CM を見てずっと来てみたかったので(期間はちがいますが)来られて嬉しいです。昨日は星座の解説楽しかったです。(おうし座がなぜ冬の星座なのかずっと不思議でした)
福井らしい堆積物の展示に夢中になりました。投映者の説明とってもわかりやすかった。ショップは科学技術博物館と比べて品数が圧倒的に少ないが、セレクトが良いですね。
ロケットが光を放ちながらくるくるしている所がとてもきれいで感動しました。初めて福井に来ましたが、来て良かったと思います。ありがとうございました。
中学 1 年の子供も非常に楽しかったようです。
多目的室の展示でスタッフの長谷川さんから大変丁寧な説明を受け、子供も体験を通して大きく学ぶことができました。知人にも強くおすすめしたいです。
とっても素敵な時間になりました。
かせいのはなしがおもしろかったです。宇宙や火星の話は遠いことと思っていましたが、先生のお話や映像を見て、火星を身近に知ることができました。これから研究が盛んになると知ったので、興味をもって見ていこうと思います。ありがとうございました。
火星話を聞いてとても楽しかったです。宇宙についてあまり知らなかったのですが、知ることができました。ありがとうございました。
綺麗だった！とてもよかったです！
もっと時間に余裕をもたせた状態で絶対また来ます！
楽しく館内を回り、プラネタリウムを満喫できました！(大村さんの解説がすてきでした)館内イラストのキャラクターもかわいいです！
展示はどれ興味深く、ドームシアターもとても楽しかったです。はじめてプラネタリウムを体験しましたが、また来館したいと思います。大村さんありがとうございました。
映像も綺麗で迫力があり、楽しめました
とても良かったです！ありがとうございました！
とても楽しく勉強にもなりました。子供達も色んな事に興味津々で星や宇宙の事をもっと知りたいと話していました。
新しいクイズ面白かったです。
質問に答えてくれるコーナーがおもしろすぎて、全ての展示物を見てまわれませんでした。大村さん推しです。
初めて来館しました。非常に楽しく、また来たいと思いました！
子供用のおじゃる丸のプラネタリウムを観ましたが、とても臨場感溢れて感動しました。子供達もとても楽しんでいました。クイズも分かりやすく楽しめました。スタッフの方も皆親切で楽しかったです。また行きます！ありがとうございました。

福井市自然史博物館分館(セーレンプラネット)利用アンケート

本アンケートは、今後の運営の参考にさせて頂く目的で実施しております。
皆さまの協力をお願い致します。なお右の二次元コードを使い、お手持ちの
スマートフォンで回答することも可能です。ぜひ、ご利用ください。



Q1. あなたは「福井市自然史博物館分館(セーレンプラネット)」の利用を親しい友人や知人にどの程度
おすすめしたいと思いますか？ 下の0～10の中から1つチェックをしてください。

(絶対にすすめない)											(強くすすめたい)
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	

※よろしければ、10点になる為に改善すべき点を裏面にご自由にお書きください。なお、ご感想等でも結構です。

Q2. 前問で「おすすめ度:0～10」の点数をつけるうえで、以下の項目はどのように影響しましたか？

※それぞれの項目について、1つだけ□ にチェックをお願いいたします。 また、それぞれのチェックに影響を与えた 内容について○を付けてください。	非常に プラスに 影響した	プラスに 影響した	やや プラスに 影響した	影響し なかった	ややマイ ナスに 影響した	マイナス に影響 した	非常にマイ ナスに 影響した
施設を利用する上での情報収集	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
・ロコミからの印象 ・広報紙からの印象 ・SNSからの印象 ・問合せからの印象 ・インターネットサイトからの印象 ・テレビCMからの印象							
施設内の印象(設備や快適性)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
・施設の清潔さ ・案内表示のわかりやすさ ・トイレ等の設備の充実度 ・スタッフの身なり ・施設内の雰囲気 ・ユニバーサルデザインへの取組み ・施設内の照明 ・施設内の温度							
チケットを購入する際の受付の対応	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
・購入までのスムーズさ ・受付スタッフの説明のわかりやすさ ・受付スタッフの言葉遣いやマナー							
ドームシアター(プラネタリウム)の体験	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
・プラネタリウム内の雰囲気 ・プログラムのわかりやすさ ・映像の美しさや臨場感 ・声や音の聞きやすさ ・投影時間の長さ ・座席の快適さ ・プログラムのテーマ ・音楽やBGM ・クイズやアンケートの有無 ・紹介した星座の数や種類 ・投影者の話し方 ・投影者の解説のわかりやすさ ・コストパフォーマンスの高さ							
展示室の体験	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
・展示室内の雰囲気 ・展示物の豊富さ ・展示物の面白さ ・展示内容のわかりやすさ ・展示スタッフのマナー ・展示スタッフの説明のわかりやすさ ・展示スタッフの親しみやすさ ・展示ガイドや展示案内への参加 ・ワークショップへの参加 ・コストパフォーマンスの高さ							
ミュージアムショップの印象	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
新型コロナウイルス感染症対策	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q3. 本日の滞在時間(想定)を教えてください。

30分以内	～1時間	～2時間	～3時間	～4時間	～5時間	～6時間	～7時間	8時間以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q4. 本日観覧したドームシアター(プラネタリウム)のプログラムをお選びください。(複数可)

星空の時間	子どもの時間	映像の時間	音楽の時間	観覧していない
☐	☐	☐	☐	☐

Q5. 本身体験した展示室のプログラムをお選びください。(複数可)

展示物の観覧	展示スタッフとの会話	展示ガイドへの参加	ワークショップへの参加	観覧していない
☐	☐	☐	☐	☐

裏面へお進みください

Q6. ご来館の頻度を
教えてください。

今回が 初めて	数年に 1回程度	年に1回 程度	年に 数回	月に1回 程度	月に 数回	週に1回 以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q7. 年間パスポートの有無
を教えてください。

持っている	持っていない
☐	☐

Q8. お住まいの地域を
教えてください。

福井市内	福井県内	北陸	北陸以外の県外
☐	()	()	()

Q9. ご来館の交通手段
を教えてください。

自動車	バス	電車	タクシー	バイク	自転車	徒歩
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q10. お客様の性別と年代をお選びください。

				男性		女性		その他	
				☐		☐		☐	
小学生以下	中学生	高校生	大学・専門学校生	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q11. 本日は
どなたとご来館
されましたか。

一人で	友人・ 知人と	恋人と	夫婦で	家族や親戚 (小学生以下を含む)	家族や親戚 (小学生以下を含まず)	グループ (団体)で
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q12. ご意見・ご要望などございましたら、お気軽にご記載ください。

ご協力ありがとうございました

2 関係法令

(1) 博物館法（抜粋）

昭和 26 年 12 月 1 日法律第 285 号
平成 23 年 12 月 14 日法律第 122 号
最終改正：令和 4 年 4 月 15 日法律第 24 号

第 3 章 公立博物館

(博物館協議会)

第 23 条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 24 条 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が当該博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合にあつては、当該地方公共団体の長）が、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。

第 25 条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、地方公共団体の設置する博物館にあつては当該博物館を設置する地方公共団体の条例で、地方独立行政法人の設置する博物館にあつては当該地方独立行政法人の規程でそれぞれ定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第 26 条 公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

(博物館の補助)

第 27 条 国は、博物館を設置する地方公共団体又は地方独立行政法人に対し、予算の範囲内において、博物館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

(補助金の交付中止及び補助金の返還)

第 28 条 国は、博物館を設置する地方公共団体又は地方独立行政法人に対し前条の規定による補助金の交付をした場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、第一号の場合の取消しが第十九条第一項第一号に該当することによるものである場合には、既に交付した補助金を、第三号又は第四号に該当する場合には、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 1 当該博物館について、第十九条第一項の規定による登録の取消しがあつたとき。
- 2 地方公共団体又は地方独立行政法人が当該博物館を廃止したとき。
- 3 地方公共団体又は地方独立行政法人が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 4 地方公共団体又は地方独立行政法人が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(2) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例

平成 24 年 3 月 22 日条例第 4 号

最終改正 平成 26 年 9 月 24 日条例第 38 号

福井市自然史博物館設置条例（昭和45年福井市条例第45号）の全部を改正する。

(設置)

第1条 郷土における自然史に関する知識の普及を図り、文化の発展に資するため、福井市自然史博物館（以下「自然史博物館」という。）を設置する。

2 自然史博物館に分館を設置する。

(位置)

第2条 自然史博物館は、福井市足羽上町147番地に置く。

2 自然史博物館の分館（以下「分館」という。）は、福井市中央1丁目（福井駅周辺土地区画整理事業4街区）に置く。

(事業)

第3条 自然史博物館（分館を除く。）は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 自然史に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は実習室、図書室、会議室等を設置し、これを利用させること。
- (3) 自然史に関する調査、研究及び助言に関すること。
- (4) 自然史に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (5) 自然史に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 他の博物館、博物館と同一の目的を有する施設等と連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。
- (7) 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。
- (8) 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の提供に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

2 分館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 天文及び宇宙科学に関する資料（以下「天文資料」という。）の収集、保管、調査、研究及び展示に関すること。
- (2) ドームシアターでの天文資料の投影及び解説並びにその他の映像の投影に関すること。
- (3) 分館の施設及び設備の提供に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

(入館の拒否)

第4条 福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び第15条の規定による指定を受けて分館の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）は、自然史博物館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をするおそれがあるとき。
- (2) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (3) 自然史博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）又は資料を損傷するおそれがあるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をするおそれがあるとき。

(入館料)

第5条 自然史博物館（分館を除く。）に入館しようとする者は、別表第1に定める額の入館料を市長に納付しなければならない。

(入館者の遵守事項)

第6条 自然史博物館に入館した者（以下「入館者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をしないこと。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 展示品等の管理上支障のある行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないこと。

2 教育委員会及び指定管理者は、入館者が前項の規定に違反し、又は違反するおそれがあるときは、その者に対して退館を命じ、又は必要な措置をとることができる。

(使用等の承認)

第7条 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 分館の施設及び設備を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会規則で定めるところにより、指定管理者の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

3 教育委員会及び指定管理者は、自然史博物館の管理及び運営上必要があると認める場合は、前2項の承認（以下「使用等の承認」という。）に条件を付することができる。

(使用等の不承認)

第8条 教育委員会及び指定管理者は、使用等の承認を申請する者による施設等の使用又は利用が次の各号のいずれかに該当するときは、使用等の承認をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設等を汚損し、又は破損するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障があると認められるとき。

(使用料及び利用料金)

第9条 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の使用料は、無料とする。

2 第7条第2項の承認を受けた者（以下「分館利用者」という。）は、指定管理者にその利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

3 利用料金の額は、別表第2に定める上限額を超えない範囲内で指定管理者が定める額とする。

4 前項の規定にかかわらず、特別展、特別上映及び特別の行事に係る利用料金の額は、当該展示、上映又は行事に要する費用を勘案して指定管理者がその都度定める額とする。

5 前2項に定めるもののほか、指定管理者が定める施設、附属設備及び備品の利用料金の額は、実費を勘案して指定管理者が定める額とする。

6 指定管理者は、利用料金の額を定めるときは、あらかじめ当該利用料金の額について市長の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。

7 指定管理者は、利用料金をその収入として収受するものとする。

8 分館利用者は、利用料金を前払いしなければならない。ただし、指定管理者が後払いすることについて特別の理由があると認めるときは、後払いすることができる。

(入館料及び利用料金の不還付等)

第10条 既に納入した入館料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

2 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、規則で定めるところにより、当該利用料金の全部又は一部を返還することができる。

(入館料及び利用料金の免除)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、入館料を免除することができる。

2 指定管理者は、規則で定めるところにより、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

(使用者及び分館利用者の遵守事項)

第12条 第7条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び分館利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用等の承認を受けた使用若しくは利用の内容を変更し、又は使用若しくは利用の目的以外に使用しないこと。
- (2) 施設等を毀損し、又は汚損しないこと。
- (3) 使用等の承認を受けた施設等を転貸し、又は当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- (4) 館内の秩序又は風俗を乱す行事をしないこと。
- (5) 承認を受けないで作品、物品等の販売、寄附金の募集、立看板の掲示その他これらに類する行為をしないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないこと。

2 教育委員会及び指定管理者は、使用者又は分館利用者が前項の規定に違反したときは、使用等の承認を取り消すことができる。

3 使用者及び分館利用者は、施設等の使用又は利用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

(損害賠償の義務)

第13条 入館者、使用者及び分館利用者は、施設等又は資料を故意又は過失により汚損し、破損し、又は滅失させたときは、損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額の全部又は一部を免除することができる。

(自然史博物館運営協議会)

第14条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、自然史博物館に福井市自然史博物館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(指定管理者による管理)

第15条 分館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するものに行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第16条 指定管理者は、分館の次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 分館の施設及び設備の利用の承認に関する業務
- (2) 分館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、分館の管理及び運営に必要な業務のうち、市長及び教育委員会のみ権限に属するものを除く業務

（指定管理者による管理の期間の限度）

第17条 指定管理者が分館の管理を行う期間の限度は、指定管理者の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年とする。ただし、再指定を妨げない。

（指定管理者の指定の申請）

第18条 指定管理者の指定（前条ただし書の再指定を含む。以下同じ。）を受けようとするものは、分館の各事業年度の事業計画書（次条において「事業計画書」という。）、各事業年度の収支予算書その他の教育委員会規則で定める書類を添えて、教育委員会に申請しなければならない。

（指定管理者の指定）

第19条 教育委員会は、指定管理者の指定の申請があつたときは、次に掲げる基準の全てを満たしているもののうちから指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て、指定管理者の指定をしなければならない。

- (1) 分館の運営が住民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が分館の効用を最大限に発揮させているものであること。
- (3) 事業計画書の内容が分館の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- (4) 指定管理者の指定の申請をしたものが、事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、前条の規定による申請がなかったとき、又は特に必要と認めるときは、同条の規定による申請によらないで、分館の管理及び運営を効果的に達成することができるものを指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て、指定管理者の指定をすることができる。

3 教育委員会は、第1項の規定により指定管理者の候補者を選定するときは、あらかじめ福井市附属機関設置条例（平成10年福井市条例第18号）第2条の規定により設置する福井市指定管理者選定委員会の意見を聴かななければならない。

（指定の取消し等）

第20条 教育委員会は、法第244条の2第11項の規定により、前条第1項及び第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により指定管理者の指定が取り消され、新たな指定管理者が分館の管理及び運営を行うまでの期間又は指定管理者が管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられた期間における分館の管理及び運営は、必要に応じて教育委員会が行うものとする。この場合において、第4条及び第6条から第12条までの規定中指定管理者の権限とされているものについては、教育委員会の権限とし、教育委員会がしたものみなす。

- 3 前項の場合において、分館利用者は、第9条第3項の規定により定められた利用料金の額を分館の施設及び設備の使用料として市長に納付しなければならない。
- 4 第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わない。

(指定管理者の指定等の公示)

第21条 教育委員会は、指定管理者の指定をしたとき、又はその指定を取り消したときは、遅滞なく、その旨を公示するものとする。

(事業報告書の作成及び提出)

第22条 指定管理者は、毎年度終了後2月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において指定管理者の指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して2月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 分館の管理業務の実施状況及び利用状況
- (2) 分館の利用料金の収入状況
- (3) 分館の管理に係る経費の収支状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者による分館の管理の実態を把握するために必要なものとして教育委員会が別に定める事項

(報告の聴取等)

第23条 教育委員会は、分館の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務又は経理の状況に関し、定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の原状回復義務)

第24条 指定管理者は、分館の管理の期間が満了したとき、又は指定管理者の指定を取り消され、若しくは期間を定めてその管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった分館の施設及び設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を受けたときは、この限りでない。

(指定管理者の秘密保持義務)

第25条 指定管理者の業務に関与する者は、分館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。指定管理者の業務に関与しなくなった後も、同様とする。

(委任)

第26条 この条例に定めるもののほか、自然史博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、規則及び教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の福井市自然史博物館設置条例第5条に規定する福井市自然史博物館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、改正後の福井市自然史博物館設置及び管理に関する条例第14条第3項の規定により福井市自然史博物館運営協議会の委員に委嘱され、又は任命された者とみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、平成25年6月30日までとする。

附 則 (平成26年9月24日条例第38号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 指定管理者の指定及びその指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、第18条、第19条及び第21条の規定の例により行うことができる。
- 3 前項の規定により指定を受けた指定管理者は、この条例の施行の日前においても、第7条及び第8条の規定の例により分館の利用の承認及び不承認を行うことができる。

別表第1（第5条関係）

区分		金額
常設展	個人	100円
	団体	50円
特別展	個人	市長がその都度定める額
	団体	特別展に係る個人の入館料の2分の1に相当する額
備考		
1 団体とは、1団の入館者の数が20人以上のものをいう。		
2 常設展は、次に掲げる者については、無料とする。		
(1) 中学生以下の者		
(2) 70歳以上の者		
(3) 障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者をいう。以下同じ。）		

別表2

区分			単位	金額
常設展	個人		1日	410円
	団体		1日	330円
ドームシアター (通常上映に限る。)	個人	一般	1回	620円
		子ども	1回	310円
	団体	一般	1回	490円
		子ども	1回	250円

備考

1

団体とは、1団の分館利用者の数が20人以上のものをいう。

2

常設展の利用料金については、次に掲げる者は無料とする。

(1)

中学生以下の者

(2)

70歳以上の者

(3)

障害者

3

ドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金については、次に掲げる者は無料とする。

(1)

3歳未満の者

(2)

障害者

4

一般とは、15歳以上の者（中学生を除く。）をいう。

5

子どもとは、一般を除く3歳以上の者をいう。

(3) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成 24 年 3 月 30 日教委規則第 3 号

福井市自然史博物館設置条例施行規則（昭和45年福井市教育委員会規則第6号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成24年福井市条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間及び入館時間）

第2条 福井市自然史博物館（以下「自然史博物館」という。）（自然史博物館の分館（以下「分館」という。）を除く。）の開館時間は、午前9時から午後5時15分までとする。ただし、入館時間は、午後4時45分までとする。

2 福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要があると認めるときは、前項に規定する開館時間及び入館時間を変更することができる。

3 分館の開館時間は、条例第15条の規定による指定を受けて分館の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）が教育委員会の承認を受けて定める。

4 指定管理者は、前項の承認を受けようとするときは、あらかじめ教育委員会に福井市自然史博物館分館の開館時間等に関する承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を提出しなければならない。

5 指定管理者は、第3項の規定により定めた分館の開館時間を臨時に変更する必要があるときは、あらかじめ教育委員会と協議しなければならない。

6 指定管理者は、第3項の規定により分館の開館時間を定めたときは、当該開館時間について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

（休館日）

第3条 自然史博物館（分館を除く。）の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、その翌日）

(2) 休日の翌日（その日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合を除く。）

(3) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 分館の休館日は、指定管理者が教育委員会の承認を受けて定める。

3 指定管理者は、前項の承認を受けようとするときは、あらかじめ教育委員会に承認申請書を提出しなければならない。

4 指定管理者は、第2項の規定により定めた休館日を臨時に変更する必要があるときは、あらかじめ教育委員会と協議しなければならない。

5 指定管理者は、第2項の規定により分館の休館日を定めたときは、当該休館日について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

（分館の開館時間及び休館日に係る承認）

第3条の2 教育委員会は、第2条第4項及び前条第3項の規定により承認申請書の提出があったときは、その内容について検討し、その結果を指定管理者に福井市自然史博物館分館の開館時間等に関する承認決定書（様式第2号）により通知するものとする。

（使用等の承認）

第4条 条例第7条第1項の規定により、自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の使用について承認を受けようとする者は、福井市自然史博物館使用承認申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときには、その内容を審査し、施設等の使用の可否について書面又は口頭により通知する。

3 条例第7条第2項の規定により、分館の施設及び設備の利用の承認（以下「利用の承認」という。）を受けようとする者は、指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

4 指定管理者は、前項の規定により利用の承認の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該承認の可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知しなければならない。

5 前項の規定により利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、当該分館の施設及び設備を利用する際当該通知に係る書面を所持し、係員の要求があったときは、これを提示しなければならない。

（利用の承認の取消し等）

第4条の2 指定管理者は、条例第12条第2項の規定により利用の承認を取り消すときは、その旨を書面により利用者に通知するものとする。

（標本及び資料の貸出し）

第5条 教育委員会は、自然史博物館が所蔵する標本及び資料について、学術研究上必要と認められ、かつ、毀損又は滅失のおそれがないと認められたときは、他の博物館又はこれに準ずるものに貸し出すことができる。ただし、寄託を受けた資料については、原則として貸し出さないものとする。

2 前項の規定により、貸出しを受けようとする者は、福井市自然史博物館資料貸出承認申請書（様式第4号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の承認をしたときは、福井市自然史博物館資料貸出承認書（様式第5号）を申請者に交付するものとする。

（資料の寄託）

第6条 自然史博物館に資料を寄託しようとする者は、福井市自然史博物館資料寄託申出書（様式第6号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をしたときは、福井市自然史博物館資料寄託預り証（様式第7号）を寄託の申出をした者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄託者から寄託物の返還の申出があったときは、寄託者と協議の上、寄託物を返還することができる。

（寄託資料の取扱い）

第7条 寄託を受けた資料は、特別の契約がある場合のほか、本市が所有する資料と同じ取扱いをする。

2 寄託を受けた資料について、災害その他不可抗力により生じた損失に対しては、自然史博物館は、その責めを負わないものとする。

（協議会の委員長及び副委員長）

第8条 条例第14条に規定する福井市自然史博物館運営協議会（以下「協議会」という。）に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、館長が招集する。

- 2 委員長は、協議会の会議の議長となり、議事を進行する。
- 3 協議会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決定し、可否同数のときは、委員長の決定するところによる。

(指定管理者の指定の申請等)

第9条の2 条例第18条の規定による指定管理者の指定（以下「指定」という。）の申請は、福井市自然史博物館分館指定管理者指定申請書（様式第8号）により行うものとする。

- 2 条例第18条の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 指定を受けようとする期間内における分館の事業計画書
 - (2) 指定を受けようとする期間内における分館の各事業年度の収支予算書
 - (3) 指定を受けようとする法人その他の団体（次号において「申請法人等」という。）の概要を記載した書類
 - (4) 申請法人等の定款その他これに類する書類
 - (5) 法人にあっては、指定を受けようとする法人の登記事項証明書
 - (6) 法人にあっては、指定の申請をする日の属する事業年度の前事業年度に係る法人税及び消費税並びに地方税の納税証明書等その他納税したこと、又は未納がないことを確認することができる書類
 - (7) 指定の申請をする日の属する事業年度前3事業年度分の財務諸表
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類
- 3 前2項の規定は、条例第19条第2項の規定により指定管理者の候補者を選定する場合について準用する。この場合において、教育委員会は、前項各号に掲げる書類の一部を省略して提出を求めることができる。

(指定管理者の事業報告書)

第9条の3 条例第22条第4号の教育委員会が別に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 指定管理者が当該年度に行った分館の管理業務（第3号において「管理業務」という。）についての自らの評価
- (2) 分館の業務等についての利用者の評価を調査した結果
- (3) 管理業務を他の指定管理者に引き継ぐ場合には、その引継ぎに関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、自然史博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 指定管理者の指定その他指定に関し必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

(4) 福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則

平成 24 年 3 月 30 日規則第 13 号

最終改正 平成 26 年 11 月 6 日規則第 56 号

福井市自然史博物館の入館料及び利用料金の徴収等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成24年福井市条例第4号。以下「条例」という。）に規定する入館料及び利用料金の徴収等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用料金の額の決定等)

第1条の2 条例第15条の規定による指定を受けて福井市自然史博物館の分館（以下「分館」という。）の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）は、条例第9条第6項の規定により利用料金の額に係る承認を受けようとするときは、あらかじめ市長に福井市自然史博物館分館の利用料金等に関する承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を提出しなければならない。

2 前項の規定により利用料金の額に係る承認を受けて利用料金を定めた指定管理者は、当該利用料金の額について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

(利用料金の後払いの申請等)

第1条の3 条例第9条第8項ただし書の規定により利用料金の後払いの承認を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により利用料金の後払いの申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該後払いの可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知するものとする。

(入館料の還付及び利用料金の返還等)

第2条 条例第10条第1項ただし書の規定により入館料の全部又は一部を還付することができる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 災害その他不可抗力により観覧できなくなったとき。

(2) その他市長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 条例第10条第2項ただし書の規定により指定管理者が利用料金の全部又は一部を返還することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとする。

(1) 分館を利用する者（以下「利用者」という。）の責めによらない理由により分館を利用することができなくなったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、利用者の間の均衡を失しない範囲内において指定管理者が適当と認めるとき。

3 前項の規定により利用料金の返還を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

4 前項に規定する申請書には、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成24年福井市教育委員会規則第3号）第4条第4項に規定する利用の承認を受けたことを証する書面及び利用料金を支払ったことを証する書面を添付しなければならない。

5 指定管理者は、第3項の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、返還の可否を決定し、その結果を当該申請をした者に書面により通知するものとする。

(入館料及び利用料金の免除の基準等)

第3条 条例第11条第1項の規定により市長が入館料を免除することができる場合は、入館者が次の各号のいずれかに該当する場合とし、免除することができる入館料の額は、当該各号の区分に応じ当該各号に定める額とする。

- (1) 市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校（小等部及び中等部に限る。）又は中等教育学校（前期課程に限る。）（以下「学校等」という。）の園児、児童又は生徒（以下「生徒等」という。）が団体活動として入館する際の生徒等の引率者 入館料に相当する額
- (2) 市又は市の機関が主催する行事の実施のために入館する職員 入館料に相当する額
- (3) 条例別表第1備考2(3)に掲げる者の付添い者（1人に限る。） 入館料に相当する額
- (4) その他市長がやむを得ない事由があると認める者 市長が定める額

2 入館料の免除を受けようとする者は、福井市自然史博物館入館料免除申請書（様式第2号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、市長がその必要がないと認める場合は、この限りではない。

3 市長は、前項の申請があったときには、その内容を審査し、免除の可否について書面又は口頭により通知する。

4 条例第11条第2項の規定により指定管理者が利用料金の全部又は一部を免除することができる場合は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合とし、免除することができる利用料金の額は、当該各号の区分に応じ当該各号に定める額とする。ただし、営利、営業、宣伝その他これらに類する目的のために利用する場合は、この限りでない。

- (1) 学校等の団体活動又は市若しくは市の機関が主催する行事（生徒等の学習を目的とする行事に限る。）として利用する際の生徒等 ドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
- (2) 前号の生徒等の引率者 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
- (3) 市又は市の機関が主催する行事の実施のために利用する職員 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
- (4) 条例別表第2備考2(3)及び3(2)に掲げる者の付添い者（1人に限る。） 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
- (5) その他指定管理者が市長の承認を受けて特に必要があると認める者 指定管理者が市長の承認を受けて必要と認める額

5 指定管理者は、前項第5号の規定により利用料金の免除の基準に係る承認を受けようとするときは、あらかじめ承認申請書を市長に提出しなければならない。

6 第4項各号に該当することにより利用料金の免除を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

7 指定管理者は、前項の規定により利用料金の免除について申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該免除の可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知するものとする。

（利用料金及び利用料金の免除の基準に係る承認）

第3条の2 市長は、第1条の2第1項及び前条第5項の規定により承認申請書の提出があったときは、その内容について検討し、その結果を指定管理者に福井市自然史博物館分館の利用料金等に関する承認決定書（様式第3号）により通知するものとする。

（寄贈）

第4条 資料を寄贈しようとする者は、資料寄贈申出書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、市長が資料寄贈申出書によることが不適當と認めるときは、この限りではない。

2 市長は、前項の承認をしたときは、資料寄贈受領書（様式第5号）を寄贈の申出をした者に交付するものとする。

（委任）

第5条 この規則に定めるほか、自然史博物館の入館料及び利用料金の徴収等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月6日規則第56号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(5) 福井市自然史博物館ボランティア活動要綱

1 目的

福井市自然史博物館ボランティア（以下「博物館ボランティア」という。）は、市民が自らの興味・経験・知識などを生かしながら、自然史について学ぶ楽しみや来館者と共に喜びの輪を広げる機会として、調査研究、標本資料の整理、教育普及、展示などの幅広い福井市自然史博物館（福井市自然史博物館分館（以下、「分館」という。）を含む、以下「博物館」という。）活動を支援することを目的とする。

2 応募条件と登録

- (1) 高校生以上で博物館の活動に関心がある者。ただし、博物館が特に認める場合、高校生未満の者も博物館ボランティアに登録できる。
- (2) 博物館ボランティアとしての活動を希望する者は、博物館ボランティア申込書（様式 1 号）を博物館に提出し、博物館が実施するボランティア研修を修了することで博物館に登録する。
- (3) 登録期間は 1 年間とし、年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）ごとに更新する。
- (4) 博物館ボランティアに登録した者には、登録証（様式 2 号）を発行する。
- (5) 何らかの事由により博物館ボランティア登録を辞退する場合は、登録辞退書（様式 3 号）を提出する。
- (6) 登録した者で博物館の運営あるいはボランティア活動に著しい支障が生じる場合は、登録資格を取り消すことがある。

3 活動の条件

- (1) 活動に際しては、集合時及び解散時に 10 分程度のミーティングを行う。また、博物館の入退館時には、登録証を博物館の受付に提示すること。
- (2) 活動終了後、ミーティング時に日誌を記載すること。
- (3) 活動時は、登録証を携行し、博物館が指定する名札を着用すること。また、博物館が指定する服装がある場合は、着用すること。
- (4) 原則として無償ボランティアとして、飲食代などは、自己負担とする。
- (5) 活動中の補償として、(社会福祉法人)全国社会福祉協議会のボランティア活動保険 A プランに加入するものとする。
- (6) ボランティア活動保険への加入手続きは博物館が行い、その保険料を博物館が負担する。

4 活動の内容

- (1) 博物館の標本や資料などの作成・整理などに関する活動。
- (2) 自然史講座や天体観望会など博物館行事に関する活動。
- (3) 博物館の行う調査に関する活動。
- (4) 博物館の入館者に対する展示解説や館内案内などの活動。
- (5) 小中学校などの団体学習時に使用する教材としての標本や資料などを作成する活動。
- (6) 博物館の入館者用プレゼントグッズを作成するなど、博物館が入館者に行うサービスへの協力活動。
- (7) その他、博物館が認める活動

5 その他

- (1) 博物館ボランティアがボランティア活動外で、博物館（分館を除く）に入館する場合、入館料を無料とし、入館時は受付で登録証を提示すること。
- (2) 分館に入館する場合、利用料金は分館の指定管理者が定める額とし、入館時は受付で登録証を提示すること。
- (3) 活動にあたっては、博物館にふさわしい服装でおこなうこと。

附則

本要綱は平成 16 年 5 月 20 日から施行する。

附則

本要綱は平成 27 年 7 月 31 日から施行する。